

平成22年第4回幸田町議会定例会会議録（第2号）

---

議事日程

平成22年12月6日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

1番 浅井武光君	2番 酒向弘康君	3番 大嶽 弘君
4番 池田久男君	5番 水野千代子君	6番 足立嘉之君
7番 鈴木博司君	8番 山本隆一君	9番 杉浦 務君
10番 鈴木修一君	11番 大須賀好夫君	12番 内田 等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 夏目一成君
16番 鈴木三津男君		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大須賀一誠君	副 町 長	成瀬 敦君
総 務 部 長	新家道雄君	健康福祉部長	伊澤伸一君
参 事	杉浦 護君	環境経済部長	松本和雄君
建 設 部 長	鍋田堅次郎君	会計管理者	鈴木政巳君
教 育 長	内田 浩君	教育部長	牧野良司君
消 防 長	酒井利津夫君		

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長	鈴木久夫君	主 幹	鈴木政彦君
---------	-------	-----	-------

---

○議長（鈴木三津男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、議場において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真を撮影いたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内において写真撮影を許可することに決定いたしました。

写真撮影は、一般質問の質問者を随時撮りますので、よろしくお願いいたします。  
ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

- 議長（鈴木三津男君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は、11名であります。  
議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

---

日程第1

- 議長（鈴木三津男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、9番 杉浦 務君、10番 鈴木修一君の御両名を指名いたします。

---

日程第2

- 議長（鈴木三津男君） 日程第2、一般質問を行います。  
会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。  
答弁時間も30分以内であります。  
質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、6番、足立嘉之君の質問を許します。

6番、足立君。

- 6番（足立嘉之君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しを得まして、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新学習指導要領の実施がいよいよ小学校で平成23年度、中学校では平成24年度と迫ってまいりました。来春から使われる新しい小学校教科書の内容が発表され、学習内容を大きく減らした2000年検定時の教科書よりも平均で1割以上ふえ、ゆとり教育から学力重視へと転換が図られました。完全週5日制はそのまま維持される中で教科書の内容を丁寧に教えようとするれば、時間も教師も足りないのが現状ではないかと思えます。来年度から、授業内容、そして時数の見直しに対して、本町においてはどのように取り組み、推進されるのか、順次、伺ってまいりたいと思えます。

現行の指導要領と実施スケジュールについてお伺いします。

実施スケジュール表によれば、小学校では、平成20年度で周知徹底、21年度で先行実施、算数・理科等でございます。23年度で全面実施、中学校では、20年、周知徹底し、21、22、23年度で先行実施となっております。24年度において、中学では全面実施とのことでもあります。

本町においては、当然、新学習指導要領のスケジュールどおり進んでいると思えますが、この件についてあえてお伺いしたいと思えます。

また、総合的な学習の時間の見直しについてはどのように見直しされているのか、お尋ねいたします。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（内田 浩君） 新学習指導要領の全面実施に向けた準備ではありますが、周知の徹底を図るために、全教員に改訂の資料を配付するとともに、県教育委員会主催の新学習指導要領説明会、あるいは町教育委員会が開きます教務主任者会等を通し、改訂内容について学習を進めてきたところです。

また、各学校におきましては、保護者へのパンフレットを配布するなどの啓発活動を進めてきました。

各校は、現在、移行措置を進めており、全面実施に向けた準備は計画的に進んでいるという状況であります。

総合的な学習の時間の見直しではありますが、今回の改訂において、基礎的・基本的な知識・技能の定着、あるいはそれを活用する学習活動は各教科で行うとしたために、総合的な学習の時間が70時間と、約35時間削減をされております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、続きまして教育方針の中に、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する」とありますが、この中の特色ある教育活動の展開について、本町での取り組みを伺いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 本町における特色ある教育活動についてでございますが、町が事業として行っております地域に根差した学校づくり事業というのがございますけれども、各学校はそれぞれの学校が特色のある教育活動を進めているということでもあります。

例えば、全家庭に呼びかけまして、学区の野山を歩きながら地域の自然に親しむ活動とか、あるいは地域の人に教えていただき、ナスを栽培する活動などを進めているという学校もございます。

以上です。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） 続きまして、道徳教育についてでございますが、どのように変わるのでしょうか。

学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体の中で行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科の中で適切な指導となっていると思いますが、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身につけ、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないように配慮しなければならないとなっていると思います。

小・中学校指導要領の道徳の時間を要としての記録が新たに盛り込まれたようですが、この要の意味と授業の取り組みについて、お伺いいたします。

道徳は要であるとしながらも、時数はふえていないと思います。矛盾しているのでは

ないか、このことについてもお尋ねいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 道徳の時間についての御質問でございました。

今回の改訂におきまして、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成するということが上げられておりまして、道徳教育の充実が示されているところでもあります。

授業時間数につきましては、各教科や領域全体の枠組みの中で調整されているため、週1時間という時数は変わりませんが、この週1時間の道徳の時間を要として、学校教育活動全体を通して道徳教育を行うということを明確化しております。

指導内容の重点化、あるいは体験活動の推進、道徳教育の推進教師を中心に、全教員が協力して道徳教育の指導に当たるということになっております。

道徳の時間では、魅力的な教材の開発、あるいは活用などを十分配慮し、道徳の時間以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、道徳的実践力を育成することに努めていくことになると思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、次に外国語活動についてであります。

今回の改訂でも最も注目すべきは、英語教育の大きな転換だと言われております。

平成23年から小学校5年生・6年生で外国語活動、いわゆる英語が必修となります。本町では、移行措置期間の平成21年度から外国語活動の時間を設け指導していると思いますが、来年度から全面実施となると、教員の負担増や中学校との連携をどうするのか、さまざまな問題が出てくるのではないかと思います。そこで、以下の事項について伺いたいと思います。

1点目は、小学校における外国語活動の実施状況についてであります。

新学習指導要領の移行措置以前の平成20年度、移行措置期間の21年度及び22年度、そして新課程となる平成23年度以降では、実施状況に違いがあると思われれます。また、新学習指導要領では、外国語活動の実施については、学級担任の先生、教師、または外国語を担当する教師が行うとされ、授業の実施に当たっては、外国語を母国語として話す指導助手の活用が努めるとされております。そこで、外国語活動の実施状況と20年度から22年度までの外国語指導助手（ALT）の活用はどのようにされておられるのか、されていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 小学校の外国語活動の実施状況についてであります。

幸田町におきましては、従前からALTを活用して外国語に触れる取り組みを進めてまいりました。平成20年度を含め、それ以前もであります。

先行実施がされた21年度・22年度におきましては、5・6年生で週1回程度、年間35回程度の外国語活動を実施いたしております。

また、1年生から4年生につきましても、学校裁量の時間を活用しながら、外国語活動に取り組んでおります。これは、平成23年度以降も基本的には同様であります。

また、外国語指導助手、いわゆるALTでございますが、これまでも小学校2人、中学校1人、合計3人のALTを配置し、小学校の外国語活動、あるいは中学校の英語教育を支援をしております。

ALTを活用した時間数でございますが、5・6年生は年間35時間のうちの8割程度、約28時間程度であります。実施をいたしております。

外国語活動は、人とのコミュニケーションを学ぶものでありまして、外国人であるALTの存在そのものが英語でコミュニケーションをとる必然性を生むものとなります。今後も、ALTの活用を図りながら、研究を重ねてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） 続けて、2点目をお伺いします。小学校教員の研修についてであります。

小学校の場合は、英語の授業を受け持つのは学級担任の教師が行うものとされていると思いますが、英語が苦手と感じている教師も多くおられるのではないかと思います。来年度の実施に向けて本町ではどのような形で研修がなされてきたのか、お尋ねいたします。

また、この外国語活動の授業実施に当たっては、地域の実態に応じて外国語に堪能な地域の人々の協力を得て指導体制を充実することになっていると思います。このことについて、本町の取り組みをお伺いいたします。

また、外国語教育における小・中連携の取り組みについて伺います。この外国語活動も前倒しして実施され、2年目となると思いますが、小学校での英語の導入、中学校との情報交換は整っているのでしょうか。そこで、外国語教育における小・中連携の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 小学校の教員研修につきましては、平成21・22年度、県教育委員会の主催します県総合教育センターでの小学校外国語活動講座に2名ずつそれぞれ派遣をし、その教員が講師となって夏季研修会、これは8月4日でありましたが、夏季研修会を開催をいたしました。32名の教員が参加をしております。

町内5・6年生の担任を中心とした各学校の外国語活動担当者が参加をしまして、より実践的な研修の機会とすることができたと、このように考えております。

各学校におきましては、この夏季研修会での伝達を初めとして外国語活動の指導のあり方や教材の研究について校内研修を実施いたしております。

また、昨年度・今年度ともに教育委員会の担当指導主事の巡回訪問を行いまして、各学校の実践や授業実践が進むように助言をしたり、あるいは現場の要望を聞いたりしてまいりました。

外国語に堪能な地域の方の協力を得た指導体制のことです。

定期的に教壇に立って実際に子供の教育に当たるということは、単に外国語が堪能であるというだけではなくて、免許や指導の経験の有無、担任教師などとの連絡・連携など、配慮すべき事項がございます。

本町といたしましては、ALTとチームを組む形をベースといたしまして、デジタル教材等の活用も工夫しながら指導を進めていく予定であります。外国語に堪能な地域の人々にどのように手助けがいただけるか、外国語活動推進の有効な手だての一つとして今後の研究課題としてまいりたいと思います。

小・中の連携についてであります。さきに述べました夏季研修会におきましては、小・中学校両方の教員が集まりまして、中学校区ごとに意見交換を行いました。それぞれの学校での授業の様子や指導方法などの質疑を行いました。

また、小学校の教員が中学校の英語科授業研修会へ参加したり、中学校教員が小学校の外国語活動の授業に参加したりするなど、小学校から中学校への橋渡しがスムーズに行われ、相互理解が進むような取り組みを進めてきたところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） よくわかりました。

それでは、続けて移行措置期間の平成21年・22年度は、英語ノートを活用して取り組んでいるという市町村が多いようでございますが、本町も英語ノートを活用して取り組んでおられることと思いますが、英語ノートというのはどういうものなのか、お伺いいたします。

この英語ノートなんですが、実は国の行政刷新会議の事業仕分けで廃止と判定され、平成24年度からなくなる可能性があるというふうに聞いております。その後の対応について本町はどのようにされるのか、お聞きいたします。

その関連でちょっとお聞きしますが、学校現場の声としては、英語ノートのような補助教材が必要だということを知っておりますが、国のほうも何か考えるということは言っております。廃止となった場合、教育委員会で用意する考えはあるのか、お伺いします。

それと、さまざまなソフトが利用できる電子黒板が有効であるとも聞いております。この電子黒板を利用して英語ノートのソフトを使えば、より広がった授業展開が可能ではないかとも聞きますが、本町の取り組みを伺います。

平成23年度から実施の英語授業は、原則として5・6年生の担任の教師のみで行うのでしょうか、そしてALTの存在はどうなるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 英語ノートについてでございます。

英語ノートは、平成21年度から5・6年生の全児童に配布をされております。これは、いわゆる教科書としてではなくて、指導の一つのペースメーカーとなるような教材として授業で使われているところであります。

カラフルな絵がたくさん使用され、楽しく活動できるゲームのワークシートや音楽CDも附属しており、体験を通してなれ親しむという外国語活動の目的を果たす貴重な教材の一つとなっているところでございます。

この英語ノート、24年度以降の取り扱いについてであります。

今後の対応について、昨年の事業仕分けでは一度廃止の方向が示されましたが、9月の時点では、文部科学省は、補助教材英語ノートについて今後も無償配布を続けるよう

検討中ということを知っています。

これは、多くの学校現場から英語ノート配布への要望が上がったこと、デジタル化しての配布を検討したものの、著作権費用が発生することや、自治体や学校で印刷すると、現在の数倍の費用が全体でかかることが判明したためと、そのように聞いているところでございます。

現在のところ、英語ノートにつきましては、正式な通知などは届いておりませんので、今後も詳しい情報把握に努めていきたいと考えております。

先ほど申しましたように、この英語ノートに付属したCDソフトには、ノートに準拠した内容の指導用教材がインストールされております。電子黒板を利用することで、画像と音声を同時に与えながら練習をさせたり、動画を見ながら英語を発音させたりするなどの活動を行うことができます。そのような意味で、今後、幅のある学習活動が展開できるよう研修を進めてまいりたいと、このように思っております。

小学校外国語活動の担当と申しますか、指導のことではありますが、教育課程上は教科としての扱いではなくて、道徳や特別活動と同じように領域に分類をされております。

各学級の子供たちの様子を一番よく知っている担任教師が指導に当たるということが原則となっております。

しかしながら、それはすべての外国語活動を担任がすべて行うというものではなくて、より効果的になるように、従前から進めておりますALTの活用等を図りながら、あるいはデジタル黒板などのIT機器を取り入れた授業を行うなど、効果的な指導方法を進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） どうもありがとうございます。

次に、中学校において武道とダンスの必修化があると思います。新たに必修化するのはなぜなのか、このことについてお尋ねいたします。

また、教科書は25パーセントページ増ということでございますが、生徒も25%重いかばんを背負っての通学となることでしょうか。小・中学校それぞれ何ページぐらいふえるのか、お聞きいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 武道とダンスのことではありますが、運動領域には、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンスと、このようにあるわけですが、多くの運動領域の学習を十分に体験させた後にそれから選択できるようにすると、こういう考え方のもとで、今回、武道とダンスも含めまして、すべての運動領域が必修となっているところであります。

したがって、3年生からは、運動種目を選択して学習いたしますが、1・2年生は武道とダンスを含め、すべての領域において必修となっております。

新しい教科書のことについての御質問でございました。従前と比べて25%ページ数が増加をしているということでございます。

具体的には、小学校1年の国語の上の教科書は16ページ、下は40ページ増と、同様に社会・算数・理科・生活などにおいて、それぞれ10ページから40ページ程度の

増加ということになっております。

なお、中学校の教科書は、今後、見本本が配布されるということになっております。  
以上でございます。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、学校教育の情報化についてお伺いいたします。

情報活用能力をはぐくむことは、今後において特に大切なことと思われまふ。こうした新しいシステム、教科指導にICTの活用が重要となりつつあります。

また、情報化は陰の部分も発生しかねません。インターネット上の誹謗中傷、いじめ、個人情報の流出、プライバシーの侵害等々、被害に巻き込まれる等の問題への対応を身につけることが必要であろうかと思ひます。

本町においては、すべての小・中学校に昨年電子黒板を配置していただいております。本町における電子黒板の生かした利用を期待いたしたいと思ひますが、利用形態細部について検討されているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 電子黒板につきましては、情報活用能力を養う上で大変有効な教材であり、いろいろな使い方がされているということでありまふ。

例えば、理科の教材として天体の動画をネットとつないでリアルタイムで観賞させるとか、図工の授業で画面にタッチペンで直接書き込みをさせながら立体なイメージを膨らませるなどでありまふ。

活用につきましては、研修会も実施したところでありまふが、今後、さらに電子黒板の特性を生かし、授業に役立てていきたいと考えております。

今後、これらの具体的な事例をもとに、さらに有効な活用がなされるような研修も進めていきたいと、このように考えているところでござひます。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、利用形態については十分検討されていっていただけると、このように思ひます。ありがとうございます。

次に、新学習指導要領の全面実施に向けて、部分的には、今、取り組みを今までお聞きいたしました、全教科全体の取り組みについて教育長の所見をお伺いしたいと思ひます。

また、学校週5日制の趣旨と土曜日の扱いについて、小・中学校における標準授業時間の増加が決定されている中、小学校国語では84時間、算数で142時間の増、総合はマイナス150時間など、全科目では278時間がふえる、こういうことになっておると思ひます。

こうした278時間増に対して、東京都のある区では、土曜日授業の実施も考えられているようでありまふが、夏休み・冬休み・春休みを減らすなどの考えはあるのか、本町の取り組みをお伺いいたして、終わりたいと思ひます。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 新しい学習指導要領が全面実施をされるわけでありまふが、「生きる力をはぐくむ」という基本理念は現行のまま継承されてまいります。

本町におきましては、これまで進めてまいりました知・徳・体調和のとれた児童・生徒の育成をさらに進め、今後とも基礎的な学力の育成、豊かな心、たくましい体の育成に努めてまいりたいと、このように思っております。

学校週5日制のことですが、学校週5日制は、学校・家庭及び地域社会がそれぞれの教育機能を発揮する中で、子供たちがみずから考え、主体的に判断し、行動できる必要能力を身につけることをねらいとしております。来年度から実施をされます新学習指導要領も、この学校週5日制を前提としております。

授業時間数は、週の時間数にいたしますと、小学校で1・2年は2時間、3年生は1時間の増加ということになります。そのような授業時間数の増加がありますが、各学校は学校行事の見直しなどに取り組むなど、授業時間数の確保を行っておりまして、現行の学校週5日制の中で対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、二つ目の在宅介護の問題点、このことについてお伺いしたいと思います。

介護は、社会が支える基盤がつくられ、その中で介護を支えるような担い手が参画できるようになり、介護は職業として確立してまいりました。

介護の現場、地域では、介護を必要とする状態になっても、まだまだ行き届かないところもあり、不安を抱えて生活をしている高齢者のためにも、介護福祉の見直しが必要であろうかと思えます。

まず、在宅介護についてであります。介護は社会が支える基盤がつくられはいたしました。が、現実はどうでしょうか。本町にある施設、まどかの郷入所待ち330人、つつじヶ丘では450人待ち、同類の西尾の施設でも600人待ち、岡崎で350人待ちのような現実があります。入所は、到底すぐには不可能な状態です。施設での介護入所ができなければ、当面、在宅介護しかないわけです。そこで、お尋ねいたしたいと思います。

大須賀町長のマニフェストの中の一番に、一つ目は、障害者、お年寄り、また家庭内介護者のフォローを手厚くし、健康・福祉の充実がうたわれております。こうした中、何をどのように手がけようと計画されているのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 足立議員から、私のマニフェストの中身で一番重要な内容について御質問いただきまして、ありがとうございます。

私自身、高齢者、障害者の皆さん方が家庭内で、いろんな施設に入れなくて、高齢者の方が高齢者を介護している、それから高齢者をお嫁さんが介護している、そういう現状が多々見受けられるわけでありまして、そういうものを現在の介護保険の施設の、例えばデイサービスだとか、ショートステイだとか、いろんなものをお使いいただければいいんですけども、それが十分に使われていない部分もありまして、どうしても親がそういうところへ行きたがらない、どうしても家族の家の中にいて面倒を見てほしいと

というような、そういう御家庭もあるわけございまして、私はそういう家庭に対していろんな家庭訪問、老老介護の実態、それから家庭介護の問題、訪問介護だとか、手当はいろいろあるかと思えますけれども、その中で在宅介護手当の見直しを来年度予算に計上していきたいというふうに考えております。

これは、現在、予算、所管のところで調整中でございますので、幾らというふうには申し上げられませんが、少なくとも現状よりいい形で本当に奥さんとかお年寄りの方が介護をされている方の気持ち、介護をされているほうは当たり前気になっているかもしれませんが、お世話している方というのは大変だと思いますので、その方を十分に手当する、十分であるかどうかはわかりませんが、少しでもお力になればというふうに私は来年度予算に盛り込みたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） 大変、これから在宅介護ということに対してのマニフェストの中での取り組みがしっかり町長は考えていただけるようで、大変うれしく思います。

次に、老老介護についてであります。

介護、これは多くの方が避けて通ることのできないこと、社会全体で高齢者を支える仕組みとして、介護保険制度が2000年4月にスタートし、やっと10年目の節目を迎えておるところであります。

独居高齢者、高齢者夫婦世帯の著しい増加に伴い、高齢者が安心して住み続けられる体制は急務であろうと思います。日本の高齢者は年々増加し、65歳以上の高齢者は2,190万人、総人口の17.3%となっております。5.8人に1人が高齢者となり、過去最高を記録しております。

我が幸田町の10月の人口約3万7,700人のうち65歳以上の人は6,368人、16.8%の高齢化率となっております。世帯数は1万3,156、このうち65歳以上のいる世帯数、2人だけの住まい、そしてひとり住まいの世帯数をお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） ただいま幸田町の高齢者世帯の現状についてお尋ねでございます。

議員おっしゃられますように、65歳以上の方のおられる世帯は4,384でございます。そのうち65歳以上の方のみで構成をされておる世帯、2人世帯が多いわけでございますけれども、中には3人の世帯も含めまして806世帯、ここに1,647名の高齢者がお見えでございます。また、高齢者の単身世帯、こちらは766世帯、766人になります。65歳未満の方とお住まいの高齢者世帯は2,812世帯、その中に3,955の方がお住まいでございます。

以上です。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） よくわかりました。

さて、次に、先ほど町内での養護老人ホーム施設利用申込数を申し述べましたが、岡崎の特別養護老人ホーム 愛厚ホーム岡崎苑にも350人待ち、西尾の愛厚ホーム西尾

苑も600人待ちとのことであり、こんな状況では施設を利用してでの介護は全くできない現状があります。現在、本町では、在宅介護をされている要介護認定者の家族数はいかほどか、お伺いいたします。

なお、在宅介護につきましては、このように介護施設を利用したくても、施設不足により利用できない人、また施設よりどうしても自分の家で介護を受けたいという人、大きく二分されるかとは思いますが、ここで、介護施設不足の現状をどのように把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 老老介護、大変問題であるわけでございますけれども、高齢者の方のみの世帯のうちで要介護・要支援認定者の方は302名ほどございます。

この中で、町内施設へ入所をされている方が、特養等、こちらの方が99名ほどございます。そうしますと、200人程度が在宅ということになってくるわけでございますけれども、老人保健施設、あるいは介護療養型施設等に入所されている方もお見えですので、最大150人程度の方が在宅で介護を受けておられるかなというふうに思っております。

また、施設の現状でございます。議員おっしゃられますように、施設ごとの入所希望者数を見ますと、膨大な数で、倍率が非常に高いと、こういうふうになっておるわけでございますが、現実に複数カ所に申し込みをされておる方、それから転ばぬ先というのか、将来必要であろうということで早目に申し込みをされる方、そういう方々がかなりおられるのも事実でございます。

施設からそういう申込者の情報等が個人情報関係等でいただけなくなってきておりますので、正確にはわからないわけでございますが、私どもが要介護認定等の調査に伺った者等の話を聞きますと、今すぐは施設入所はいいけれども、いざというときにすつと入れるよという言われる方が多いということは聞いております。

それと、あと経費の問題、ホテルコスト等が今求められますので、安いところなら入れたいけれども、高いところでは、とてもじゃないけれどもうちで見るという方もお見えだということで、ここら辺については、現状と実際の申し込み状況、そこら辺が若干の乖離があるのかなというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） わかりました。

いわゆる特別養護老人ホームの施設利用申し込み待ちという人については、ただいま部長が申されましたように、この西尾苑の600人、そして岡崎苑の350人と、この数字も将来を見越しての予約の数ということが入っているということであれば、ここら辺、大きな乖離があったかなと、こんなことを思います。

さて、次に現実に高齢者が高齢者を介護するという老老介護に直面しているということもあり、最大の問題点は介護する側の負担が余りにも大きいということがあります。一生懸命介護する家族ほど追い詰められやすく、老老介護では、三、四割の人が「死にたいなというようなことを思った」ということがあったということ、それからまたうつ状態になったり、老老介護の現実是非常に厳しいものがあると、そんなことが考えられ

ます。

ここでお尋ねいたします。本町における介護リスクの高い在宅のひとり暮らし、夫婦二人暮らし、高齢者の実態と介護保険の給付対象者となる要介護認定者数、要支援も含めまして、現在はいかほどでありましょうか。これが数年後にはどれほどの増加が見込まれるのか予測されておられましたら、お示しいただきたいと思ひます。

加えて、施設介護サービスの利用者数の伸びもどのように予測されておられるのか、お伺ひいたします。

今後、在宅高齢者の施設介護サービスに対する利用ニーズは高くなると思ひますが、町内のこういった施設のベッド数は基準があるのではと思ひますが、基準の範囲内で満たされているのか、お尋ねいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） まず、介護が必要な方の現状でございます。

高齢者の方で、今、要支援認定をされておる方が192名お見えです。要介護が545、合わせて737人でございます。この中で、問題となります高齢者のみ世帯に属する方が、要支援が36、要介護が71となっております。

独居世帯につきましても、要支援が53、要介護142となっておりますわけでございますけれども、この中の要介護の方の大部分は施設入所、あるいは療養型病床群等に入院等をされておると、そういう現状があろうかというふうに思ひます。

それから、今後の伸び率でございますけれども、第4期の介護保険事業計画の数字でございますけれども、高齢者数の母体となる高齢者も大きく伸びると予想をしております。これが7,641人で、約19%現在よりも伸びるのではないかとこのふうに見ております。高齢化率は18.9%まで上がると。それに伴いまして、要支援・要介護の方々も現在よりも十五、六%ふえてくると、そういう見込みをしております。

さらに、施設入所者につきましても、当然、この高齢者の伸びに比例をしていくということであると、今よりも20%近く入所の希望がふえてくるのかなというふうに思っております。

さらに、この施設の整備の基準でございますけれども、入所型の施設につきましては、医療保健福祉計画の中で圏域ごとに定められてきております。

私どもが属しております西三河南部福祉医療圏、こちらでは特養も、安城で100ほど整備がされますが、そのほかは計画水準をすべて達しておりますので、すぐに増床ということはまず認められない、そういう状況でございます。

また、幸田町だけを見ても、人口当たり37人にベッドが一つあります。定員170で整備をしておりますので、この37人というのは、近隣と比べても2倍から3倍のベッド数があると、そういうのが幸田町の現状であります。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） どうもありがとうございました。

次に、本町の財政状況からは高齢者に対する公的サービスは限りがあり、そのためにも町民の理解と総意に基づく協働を進め、地域に潜在している人的資源を活用し、限りあるサービスの財源の効率化を高めていく必要もあろうかと思ひます。

今後は、地域ボランティア、民生委員さん等を中心に、行政が持ち得ない地域福祉情報の収集と社会福祉協議会が中心となって築き上げたネットワーク等を生かして、地域の課題として取り組む必要があるのではないかと考えます。本町の見解を求めるものがあります。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 要援護者等の相談、発見等につきましては、在宅介護支援センターを中心に実態把握調査等を行っております。

また、相談等の窓口につきましては、私どもの窓口も当然でありますけれども、地域包括センター等で福祉部門の相談を受けながら、また要支援認定者の支援計画等を行っておるところでございます。この相談窓口といたしましては、地域包括支援センターが1カ所、それから在宅介護支援センターが2カ所ございます。

また、先日も民生委員さんに辞令交付をしたわけでございますけれども、民生委員さんにも幸田町独自として福祉相談協力員をお願いをいたしまして、そういう任務に当たっていただくということにしております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、福祉行政について、介護福祉施設の充実についてお尋ねいたします。

高齢者夫婦世帯の増加に伴い、地域に安心して住み続けられる体制にすることは急務であると言えます。そのようなことから、居宅介護事業は、通い訪問、宿泊のサービスを柔軟に組み合わせ、在宅介護を支える大きな事業と言えます。居宅介護事業の設置促進には、事業者が本町に参入しやすいように極力努力をしていただきたいと思っております。現在の状況とあわせてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 現在の居宅介護事業所の状態でございます。

町内には、居宅介護支援事業所が6事業所、それから先ほどおっしゃられました宿泊を伴う短期入所事業所が2カ所、それから訪問介護事業所が3カ所、訪問看護が1カ所、通所介護が5カ所、通所ケアが1カ所、それぞれ整備をされております。

この将来の考え方でございますけれども、今現在のところ、私どものほうでは事業所が不足をして町内でサービスが受けられないという、そういうような苦情ですとか、強い要望ですとか、そういうものは聞いたことがございませんので、幸田町の中ではおおむねの水準は満たしておるかなというふうに思っております。

しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、これから団塊の世代等が高齢者になってこられると、需要も大きく伸びるおそれがございます。それに伴いまして、サービスが十分受けられなくなるというようなことがあってはなりませんので、そういう際には、私どもといたしましても優良な実績のある事業者の誘致、そういうものも考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） 優良な施設介護、できる業者をぜひともまた誘致していただきたいと、このように思います。

続きまして、家族介護者への支援についてであります。

家族介護は、負担が増すにつれ、それに伴って介護疲れによるいろいろな事件、介護者による虐待等の背景と、その家族の孤立・貧困、こういったものの支援の必要が指摘されておるところであります。

介護する人の現状把握と適切な支援の現実、そのための政策目標に掲げ、ネットワークを立ち上げ、具体的には介護者の生活プラン作成や相談事業を現在以上に推し進めていただきたいと思いますが、町当局の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 現在、認知症の家族会と色々な施策を行っておるところでございます。

現在以上ということでございますけれども、今の地域包括支援センター、在宅介護支援センター等の充実を図りまして、そちらのほうでどんどん利用の促進を行っていただきたい。また、そういうところがあるということも十分また周知もしていかなければならないと思っておりますが、とりあえずはそういう方向で対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（鈴木三津男君） ここでちょっとお諮りします。

答弁者には、あとわずかの3分の時間しかございませんので、質問者も答弁者もその辺をかんがみてお願いいたします。

6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、次に要支援1の認定者数についてお尋ねいたします。

平成21年度において調査項目の変更により、実態は切り下げが行われたと思えます。要支援1から外れ自立支援となった人は何人ほどあったのか、お尋ねいたします。

また、このほか家族介護者に対して、本町の在宅介護者手当についてであります。「介護保険制度は、介護の社会化を目指し、介護する家族の負担の軽減を目的とする」とあるわけですが、施設介護を受けたくても入所待ちが多くて、今、入れない。また、みずから在宅介護を希望される方も、先ほど申したとおりであります。見えます。

こうした保険制度とは別に、要介護3以上の方を在宅介護される方に在宅介護手当を本町では支給させていただいておりますが、現状、月5,000円の支給であり、余りにも少な過ぎると思えます。ぜひ見直しを要望いたしたく、お伺いいたします。

このことについては、先ほど町長みずから御答弁をいただいておりますので、またその件については省略させていただいてもよいのかなと思えます。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 要支援1から非該当となった方につきましては、23名でございます。

在宅介護手当の関係につきましては、先ほど町長がお答えを申し上げられましたので、その方向で私どもは進めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、訪問看護ステーションについてお尋ねいたします。

介護の人材を確保し定着させるには、家族介護のほか訪問介護、あるいは介護労働

者の存在が大きいわけであります。

現在、老人保健法、健康保険法、それと介護保険法に基づき、訪問看護ステーションがあります。

医療的処理は、時として危険を伴い、終末医療には人としてのみとり、こういったものの精神的・肉体的対応も余儀なくされ、その軽減策も必要ではないでしょうか。現実、これをどのように解釈されますか、お伺いするものであります。

なお、本町の訪問看護ステーションの機能などについて、現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 訪問看護の事業所につきましては、訪問看護ステーションが幸田町では1事業所ございます。幸田町を事業区域としておる事業所は、岡崎の事業所が4カ所、西尾の事業所が2カ所、蒲郡の事業所が1カ所ございます。これらの方々が訪問看護に当たっていただいております。

訪問看護につきましては、24時間365日、医師の指示で動いていただかなければいけないということで、非常に大変であるというふうに思っております。しかしながら、こちらにつきましても、福祉医療制度の中で定められた制度でございますので、私どもでどうこうすることができないわけでございますけれども、本当に議員おっしゃられるように、場合によってはみとりの場面もたびたび出てくるということで、国の制度として処遇が改善されるように期待はしております。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立君。

○6番（足立嘉之君） それでは、最後に、今回、新しい介護保険制度として新たに創設サービスとして重度の介護者も自宅で生活できる環境を整える地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員らが24時間対応する巡回型訪問サービスが国のほうで示されましたが、訪問看護ステーションとどのように違いがあるのかお伺いいたして、終わりたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 医師の指示により医療的なサービスを実施するのが訪問看護でございます。訪問看護ステーションは、そういうところでございます。

それから、24時間型訪問サービスにつきましては、地域包括ケアの仕組みを支える基本的なサービスの一つとして、現在、第5期介護保険事業計画の中で位置づけるように検討されておる段階でございます。

そういうことございまして、こちらを取り組んでいくには、拠点施設の整備、人員の配置確保等、種々の課題がございます。

そこらも見据えまして、必要があれば「幸田町第5期介護保険事業計画」に盛り込んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木三津男君） 6番、足立嘉之君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時59分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、山本隆一君の質問を許します。

8番、山本隆一君。

○8番（山本隆一君） このたび、町政について、議長様のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます、ありがとうございます。

それでは、1番、計画性を持ち、無駄を省いた財政計画について、（1）各部においての財政の無駄について、予算計画につきまして、現在、新しい町長が誕生しましたこと、非常に喜ばしく思います。それにつきまして、新町長にかわりまして、今までの各部長さんの予算の執行状況と今後のこの4カ月ですべての予算を執行される部長さんは考えてみえるのか、その件について、無駄と予算計画をされているかをお伺いしますので、わかる範囲内で町長さんから左へずっというって、後ろへ回って、いいですか。一応、お聞きしたいと思いますので、最後に町長さんの御意見を伺いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 山本議員のせっかくの御意見でございますけれども、各所管にわたりまして、現状の執行状況が幾らで、どれだけあるかということ、事前に通告もないわけございまして、それは今、即、ここで申し上げることはできないと思います。私から考え方を全体的に申し上げておきたいと思っておりますけれども、やっぱり最小の経費で最大の効果を出す、これが行政の鉄則でございます。

例えば、1億円の予算はあるんですけれども、実際は契約の段階で7,000万になったと、じゃあ3,000万余っているじゃないかと、それをどうでも使っちゃえと、そういうことではございません。

それはあくまでも有効的に残して、次年度に繰り越すとか、他のほかに事業があった場合に振りかえるとか、そういう使い方しておりますので、無駄という中、私がマニフェストの中に掲げている無駄とはちょっと意味が違いますので、そういう意味では、十分に所管において活用していくと、余ったお金を活用していくということで考えておりますので、その辺を御理解いただきたいと、全体に申し上げるということじゃなくして、私の今申し上げたことで御理解を賜りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 町長さんから無駄についての御意見をいただきましたが、私の無駄というのは、一つ、総務部長さん、その無駄についてちょっとお伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 行政の無駄を省くということは、行革の目的とするところでございます。

無駄というのは、やはり効率的な行財政運営ということ、経費の節減、そういった費用の無駄、時間の無駄といったものが行政上にあれば、それを行革の中で改善、なくしていくということが無駄対策ということで位置づけをいたしております。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 無駄については、確かに今、部長さんが言われたようになっておりますけれども、実際、無駄は役に立たず、益のない、そして無の無駄と、駄は、昔で言う駄賃がないから仕事はしないと、それが無駄なんだそうです。だから、先ほど町長さんが言われたように、新しく新町政として考えてみえますので、そういう点を特にこの12月から3月まで、よく各部において考えて事業を行っていただきたいと思います。次に、（2）の22年度中の予算執行について、現在、中央小学校の体育館を工事してみえます。それについて、当初予算額が3億9,000万、決定が72.7%でありますけれども、この工事について変更がありますかどうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 中央小学校体育館につきましては、前年度からの繰越事業というところでございまして、今現在、順調に進んでおります。

変更についてであります。細かい仕様の変更はございますが、契約金額を変えるような大きな変更は現時点ではございません。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） それで、変更がないということですので、実は参考で申し上げますと、今回、ある市におきましては、予算が2億4,000万の工事予算があったんでありますけれども、この市においては、10社を入札をされまして、その10社のうち2社は地元業者、あとはすべて他の市町村の業者で入札をされ、そして決定金額が当初見積もりは2億4,000万ですけれども、決定は1億4,000万で決定をされたそうです。

ということになりますと、この市においては、60%を切る状況で入札がされております。我が町においては、先ほど申し上げたように、70%台。その参考の基準をなぜ今回上げたかと申しますと、普通、地元業者を育成するには、本当は地元業者がとれるようにしたほうが一番いいんですけれども、しかし外部の市町村の業者を入れたために、今回はこのように1億4,000万で決まったと。そして、検討すると、60を切っておるといことは、最低金額が幸田のが少し甘いかなと思いますけれども、この点についてお伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 入札の際の予定価の設定というものがございまして。そういった予定価の設定を変えることによって、効率的な請負をお願いしていくということであるわけですが、さらに最低制限価格というものも設けております。これは、競争が過熱して工事請負等、極端に安く受けるというようなケースが発生する可能性もあるわけです。そうした場合に、やはり粗悪品の工事というようなことを避けるための最低制限価格というものも設けております。そういったことで、本町においては、他と同様に扱っておるといふふうに思っております。

そういう意味で、よりいい事業をするという意味で、予定価や最低制限価格の設定に努めておるところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 今、部長さんから、単価が安いと粗悪品ができると。なぜ、今回、私がこの問題を取り上げたかと言いますと、幸田広報にこの金額で決めてできるかと、まるきり疑ったようなことが書いてありましたので、特に申し上げたんですけれども、幾ら、これが70を切っても現在やれる状況なんです。我々、見積もりを出して、細かいことをここで申し上げると問題がありますので、申し上げませんけれども、実際、建材、それから製品、びっくりするような金額でこの業者は決めてみえます。

昨年も、町の予算で決められたことについても、そういう問題を、ただ入札が安ければ品物が落ちるといことは絶対ありません。それは保障期間が決まっておりますし、そういう古い観念でやってみえるので、せっかく幸田町をよくしようと思っても、一部の頭の回転によって、もう少し設計金額を検討されたら、私は下がると思います。だから、今回、あえてこの問題を取り上げたわけであります。

これは、今回は決定しておりますので、あえてこれを追加が出たり、そういうことがあれば申し上げたいと思っておりましたけれども、実際の金額の書類については全部持っておりますので、だからこれの無駄を省いて、少しでも安く下げれる方向は私はあると思っておりましたので、今回、発言をさせていただきました。

だから、このことについて、今後入札があれば、今の状態の世論の動向であれば、もう少し今回、この新町長になってから入札をしたならば、もっと下がると私は思っております。それが不審だと思ったら、ここで皆さんがしゃべれて、発言してよければ、発言をいたしますけれども、お伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 入札価格につきましては、需給バランスの中で価格が決定されていくということだと思っております。

先ほど安いものは粗悪品ということをやったわけですが、工事の中での二次製品の利用割合が高い場合、業者もその資材の調達をみずから生産するのではなくて、購入して、その資材を使って工事をするということになるわけですが、そういった資材のやはり市場価格というものがあるわけですが、それを極端に引き下げた価格での対応というものは考えにくいわけですが、そういったところで、最低制限価格も設けておるわけですが、

ほかの市が60%で受けたから、幸田町も60%だよということは決してあり得ない話でありまして、入札環境、条件がすべて異なっておるわけですが、幸田で今比較されておる学校の体育館につきましては、72という数字での落札だったということでございまして、これが他市町村の60%と乖離があるから、それは無駄であるというような、そういう御指摘はちょっと理解が得にくいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） この話は、また追って細かく申し上げます。

今回の町民会館の外灯についての無駄についてお伺いします。

現在の外灯と中で矛盾をしておる外灯があるように見受けられます。そういう点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 町民会館の外灯について無駄があるのではといったような指摘でございます。

外灯につきましては、利用者の利便とか防犯対策等も考慮しながら使用を図っているというようなことで行ってはおりますが、今御指摘がございましたので、いま一度現地を見て、もし無駄があれば、外灯については削除していきたいといったような考えを持っております。いま一度、現地を調査させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） それで、無駄については、今年度の予算等で検討されるということでもありますので、現在の駐車場の工事を行ってみえますけれども、先回、入札の執行調書をいただきましたけれども、この件について3社をどのようにして指名をし、設計をどのように決定されておるか、お伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 入札に当たっての業者選定については、その結果についてはお示ししておるわけでございますが、その検討経緯につきましては公表はいたしておりませんので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 設計につきましては、愛知県が出している標準設計に基づいて設計をされております。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） それで、この用地の中に土量を運んでみえますけれども、この土量についてはどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 質問者にお伺いいたします。

無駄ということについての質問ですので、もう少し範囲を絞ってお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） これについては、一応、部長さんのほうに通告がしてあります。ただ、どういうふうにするかということを知りたいと思って、お伺いする次第であります。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 次に、道の駅の利用について、国庫負担、町負担、有効利用の計画についてお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 道の駅「筆柿の里・幸田」でございますが、御存じのように、平成21年4月のオープン以来、現在までに約60万人を超える御利用をいただいております。国・町の負担ということでございますが、維持管理の面について、私どものほうからお答えをいたします。

維持管理につきましては、国交省と幸田町で管理に関する覚書ということで締結をさせていただいて、管理区分を明確にしております。

道路情報施設、トイレ、駐車場、それから植栽帯につきまして、電気料、水道料、浄化槽保守点検費用等を含めまして、国土交通省の負担で行っております。

トイレトペーパーなどの消耗品だとか、清掃などの日常管理については、町の負担

ということでございます。

それから、有効利用という面につきましては、道路情報の提供だとか、休憩施設の提供といったような道の駅本来の目的だけではなくて、展示パネルだとか、芝生広場を有効に利用してイベント等を行っております。

そうしたことによりまして、幸田町の特産物だとか産業・文化ということの啓発にも活用をしている状況でございます。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 実は、西尾市の道の駅を先日回ってまいりましたら、いすについても非常に洋間に使うような立派ないすが設置してあります。そして、管理者がその有効利用をするところだけで4人の管理者が交代で、金額は言ってくれるなということですので、言いませんけれども、幸田の場合、そういう設備をして、内容を現在パンフレット等で西尾市の場合は広報活動をしてみえます。幸田の場合はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 道路情報施設の中につきましては、当初、オープン時には机・いす等はありませんでしたが、今、ベンチですとか、それからテーブル・いす等を、応接間のようなものではありませんけれども、ドライブ中の休憩をしていただいたり、食事をとる場所として使えるような形では整備をしております。

それから、先ほど言いましたように、それ以外に小学校だとか、そういう方々の絵手紙だとか作品等を展示をさせていただいて、幸田町というものを知っていただくような一助にしております。

それから、パンフレット等につきましては、その室内にも置いてございますし、それから広報ですとか、いろんな場面を使いまして、幸田の筆柿の里がありますよという情報発信はしているところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 次に、2番の保育園と幼稚園の一体化についてお伺いいたします。

現在、保育園は、平均、多いところで50年以上、短いところではもう少しあれですけれども、この年少保育と、今後、この一体化についての関係について、どのような検討をされているか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 保育園の教育というか、保育の関係でございますけれども、それについての検討の状況ということでございます。

保育園につきましては、御案内かと思いますが、現在、国の関係におきまして、「子ども・子育てビジョン」というものが今検討をなされております。

こういったような中で、幼保の一体化、また所管省庁であります文部科学省、また厚生労働省などの一本化とかといったような形の中で、保育園のあり方というものが今後どういう形がいいのかというようなことを、こども園というような形で、今の保育園・幼稚園というもののあり方を見直して、こども園という形での考え方を模索をしておられるということでもあります。

ただ、現在、まだそういった過程の段階でございますので、今、状況がどうこうということではございませんが、我々としても関心を持って、今、その状況を見守っておるということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 年少保育は今のままでということですが、年中の幼稚園児と現在の保育園児との教育の関係についてお伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 保育園につきましては、児童福祉法の関係がありまして、保育に欠ける乳幼児の方をお預かりをさせていただいておる施設でございます。生活や遊びを通じて、総合的に保育をさせていただく場所、また幼稚園につきましては、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、またその環境を整えて心身の発達を助長することを目的としている施設ということでございます。そうした中で、今、幼保一体ということの中で検討が進められておるということでございます。

いろんな考え方があろうかと思いますが、今の平成21年の4月に、保育園におけます保育指針、また幼稚園におけます教育要領というものが見直しをされております。そうした中で、小学校へのスムーズな、小学校に入っても集団生活に溶け込まないとか、そういったような子供さんがというようなことの中で、そういった円滑に小学校生活になじめるようにということで、幼稚園、また保育園のあり方というものも考えられてきておると、そういった小学校、また保育園・幼稚園との連携というものが重要であるというような関係の中で見直しがなされてきておるというようなことでございます。

そういったことで、今後の保育というものも、若干、そういった教育の部分、幼稚園と保育というものの垣根というんですか、そういったものが若干低くなってきて、同じような形の中で進められてきておるということの、今、状況でございます。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） この保育園児と幼稚園児との当初入学では、当然、片方は保育は保育だけで、教育面は余り取り上げておられないと思います。

しかし、先日も岡崎の保育園を2園視察をしてまいりましたが、現在、一部講師を入れて、その保育園においてはコンピュータ化で、家庭の父兄にも一目瞭然わかるような保育園になっております。

だから、小学校に入学されても、そういう面を考えた教育をしてみえますので、幸田においてもそういう特別なボランティアでできれば一番経費もかからんですけれども、今からこの3月までに少しでも幼稚園児として並んで、余り極端に差がない教育を考えてみえるか、お伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 保育園に対してのパソコンですとか、場合によっては、今、私立の保育園など、そういったところでは、英語教育とか、いろんなことが取り組みがなされておるということはお聞きしているところでございますが、保育園は、先ほど申し上げましたように、遊びを通じて子供さん方を伸び伸びと成長を助けていくというような目的がございます。そうした中で、遊びを通じて社会性ですとか協調性、また人間関係の

形成、みずから考える力というものを身につけていただくということが重要かと私どもは考えております。

パソコンとか、そういったことも重要かとは思いますが、現時点で私どもとしては、先ほど申し上げたような生きる力、またみずから考える力というものを養う、そしてその中で小学校への道筋というものを、どういう形で育っていくかということ、社会的に集団生活になれていく、そういったものが遊びの中を通じて学んでいただくということを考えておるところでございます。

現状で今直ちに、パソコンとか、そういったようなものを取り入れるという考え方は今のところ持っておりません。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） なぜ、保育園児に対してお伺いをするかと言うと、先ほども足立さんが申されましたように、小学校で1年生から英語の教育が入っていると。これは公かどうかわかりませんので、小学校で1年生で英語をやるということになりますと、多少なりとも保育園において検討をしていかないと、せっかく同じ待遇で入学しても、片方はそういう学校が1年生から取り上げておるかどうかはわかりませんが、現実には余暇の時間に教育してみえるということを知りましたので、やはりそういう点を考えたら、ことしすぐではいかんかもしれませんけれども、やはり今後の教育面を考えたら、当然取り上げるべきではないかと思ひまして、質問する次第であります。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 英語教育の関係でございますけれども、先ほど申し上げますように、保育所の中での教育という部分でのあり方というものがそこまで至っているということには私は理解はいたしておりません。

やはり教育の場として、一部、幼稚園の中では、当然、幼稚園は学校としての体系を整えておるわけでございますので、そういった中で教育というものを考えていただくことは当然あるかと思いますが、保育園につきましては、あくまでもやはり遊び、またそういった集団生活中で養っていただくということでございます。

語学というものが早く学ばばいいという意見もありますし、またどの程度からということも私もちょっとそこら辺はわかりませんが、小学校の中で、そういった先ほどの教育長からの話もございましたけれども、英語教育というものが取り組みがなされていくということでもございます。

そういった中で、徐々にそういった場になれて、教育環境が整えられていくというふうな形でございますので、今、直ちに保育園でということとはなかなか難しいのではないかなど。

今後、先ほど申し上げました国における幼保一体化の中でこういった形が出てくるかわかりませんが、ただその語学教育までを取り上げるということについては今話題には出ておりませんので、今の現状のスタイルになるのではなからうかというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） 最後に、町長の公約でもあります保育園の民営化ということも考えて将来みえるのか、その点、お伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私のマニフェストにもありますように、以前にも検討した経過があるわけでありまして、途中でストップしているというような状況もございます。

これにつきましては、先ほどもいろいろ幼稚園との性質が違うわけでありまして、幼稚園は文科省、それから保育園は厚生労働省のそれぞれ違った形の施設でございますけれども、将来に向けてこども園というような形で、今、論議をされております。それを含めまして、民営化について、全部を民営化するつもりはございません。町内に数カ所を民営化して、お互いに町営と民営と切磋琢磨して町の子供たちをよりよい環境の中で育てると、それを選ぶのは親が選ばばいいわけでありまして、そんなことも将来について考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） ただいま町長さんから、2園ぐらいは民営化をという検討課題を提供していただきました。

それについて、現在、岡崎市では、公立の保育園と私立の保育園が8園ぐらいあるかと思いますが、その中で特に感じたことは、やはり私立ですと、非常にいい建物ができると。というのは、現在、岡崎市の場合は、国で予算をもらい、そして残りを市が一部負担をして保育園を運営してみえます。

なぜこれを申し上げるかと申しますと、少しでもそういう私立の場合は、施設が非常によい施設ができております。そして内容についてお伺いをしますと、保育園の先生の手当はすべて市が負担をしてみえます。

ということになりますと、幸田も、やはり先ほど2園を計画をされる予定でありますけれども、そういう点を考えると、少しでも早く2園から、そういう隣の市で検討し、実際実行してみえますので、幸田町としては岡崎市並みに2園が計画にのるか、もう一度お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 民営化等々につきましても、今現在、国のほうがこども園ということで検討をいたしております。国の動き等も見ながら、私もそれに準じて考えていきたいというふうに思っておりますので、今後の動きに注視しながらそういうものについて検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本君。

○8番（山本隆一君） どうもいろいろ質問を申し上げましたが、今後について少しでもよい保育園の幼稚園化に向かって進めていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（鈴木三津男君） 8番、山本隆一君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時52分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 通告順に質問をしてみたいです。

まず一つ目は、食物アレルギーについてであります。

子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力をつけていくためには、何よりも食は大事なことであります。子供たちに対する食育は、心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすものでもあります。保育園の給食や学校給食は、必要な栄養をとるというだけではなく、食べることの大切さ、楽しさを学ぶところでもあります。

こうした中で、今、子供たちを取り巻く環境が大きく変化をしてくれているところがありますが、非正規雇用の拡大や景気の低迷で、子育て世代の働き方や暮らしぶりもさま変わりをしていて、保育園給食や学校給食の役割は大変重大であり、一人一人が食についての意識を高め、家庭や学校・保育園・地域農業などが一体となり食育の推進に取り組むことが課題となっているのではないのでしょうか。食べることは生活そのものであります。そうした観点から、食物アレルギーについてお伺いをいたします。

文部科学省が全国の公立小・中学校を対象にアレルギー疾患に関する調査・研究を実施いたしました。この全国の中で33万人、約2.6%の児童・生徒が食物アレルギーを抱えているという実態が明らかになったところでもあります。

私はこの問題につきまして2007年にも質問をしているわけではありますが、そういう中でなかなか進歩が見られないところがございます。まず、その中でお聞きするのが第1点目であります。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 前回、2007年から現時点で進歩がされていないといったような御指摘でございます。

私ども、子供たちの食にとってアレルギーというのは非常に重要なもので、場合によっては命にかかるといったような問題も含まれております。

給食におけるアレルギー対策につきましては、その2007年当時と現在では変わってはおりませんが、いわゆる牛乳なんかで飲めない子もおります。そういう子供たちに対しましては、その後、給食費約40円ですが、実際には41円ちょっと出ますが、40円の減免を始めたといったような状況であります。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 保育園の状況でございますが、保護者からお申し出をいただきまして、配ぜんする前に担任が食べられない物を除去するなど、そういったような対応で、毎月、献立表なども保護者にお示しをしながら、その対応をさせていただいておるところでございます。

食べる物が違うというようなことで、園児の差別化というようなことがないように、

その辺も工夫をしながら、個々の児童に合ったアレルギーの対応というものを今もさせていただいております。

先ほど教育部長も申し上げましたが、私ども園としましても、基本的な対応ということにつきましては、現在の状況としては今の状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 2007年当時から学校はほとんど変わらないよと、ただ牛乳アレルギーの子については40円の減免を始めたところと、保育園は担任が除去しているというような状況からしますと、小・中学校、あるいは保育園においてアレルギーの対応がまちまちでございます。

そこでお聞きをしたいわけでありまして、この幸田町におきまして食物アレルギーを持つ子供についてどれくらいあるかということで、11月2日、そして11月16・17日と文教福祉委員会で管内視察を行いましたところ、その中で私は各保育園や学校の状況の中で食物アレルギーについてもお聞きをしてきたところでありまして、具体的には町当局がなかなか実態をつかんでおられない、数の把握をしておられないということが明らかになったわけでありまして、質問をした学校の先生たちも、数の把握というのがなかなか実態として浮かび上がってこなかった。そこで、改めてお聞きをしたいというふうに思いますが、各保育園・学校それぞれ人数を再度どれくらい把握しておられるか説明いただくと同時に、数もお答えいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） では、まず保育園の関係のほうから御報告を申し上げたいと思っております。

園ごとに申し上げさせていただきますが、アレルギーを持っておられる子供さんにつきましては、まず坂崎がお一人、それから大草が2名、わしだ3名、菱池6名、幸田3名、豊坂4名、深溝保育園が4名、里はございません。合計23人でございまして、全体から言いますと2.3%の方が何らかのアレルギーを持っておられるということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 学校についてであります。坂崎小学校は4名、幸田小学校11名、中央小学校17名、荻谷小学校11名、深溝小学校7名、豊坂小学校5名、小学校合計だと55名になるかと思いますが、幸田中学校が11名、南部中学校が4名、北部中学校が8名で、中学校の合計が23名かと、トータル78名でありまして、率で言いますと2.2%といったような状況でございます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 文科省が調査をした時点で言えば2.6%という数字が出ていますが、このような年月の推移はございますけれども、大体2.2から2.3%が幸田町の子供たちのアレルギーのパーセンテージということが明らかにされたわけでありまして、この中で学校教育法についても定めがしてあるわけでありまして、その観点からも、やはりどの子にも同じような給食を、そして安全な給食を提供する。学校

給食法が平成21年度に改定をされまして、さらに新たな食育の問題等も織り込んで位置づけもされているところであります。

そうした観点から、やはり今、保育園や学校等の給食でもアレルギーについてもきちっと対処していかなければならない状況ではなかろうかというふうに思います。

平成22年度の3月に愛知県の教育委員会が発表をしたわけでありますけれども、これが「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」ということで、教育委員会も児童課のほうも当然目を通しておられるというふうに思いますけれども、その中の位置づけで、学校給食が原因となるアレルギー症状を発症させないことを前提として、各学校調理場の能力や環境に応じて食物アレルギーを持つ児童・生徒の視点に立ったアレルギー対応給食を対応することを目指して、学校給食における食物アレルギー対応を推進することが望まれますというふうに愛知県教育委員会も位置づけているわけであります。

幸田町の2.2から2.3%の子供たちがやはり健やかに育っていくために、またあるいははじめ、差別、こうした対応にならないように、どの子も楽しく食べられる給食をということからも、非常に大事な位置づけであるというふうに思うわけでありまして、その中でも数々指針を出しているわけでありますが、学校給食の中ではなかなか進まない。

そういう中で、学校給食センターが新たに移転改築をするという中でも、私はアレルギー対応ということをお求めてまいりましたが、それが実現に至っていないわけでありまして、ところが今の現状の中では、もうアレルギー対応は当たり前だよと、そういう位置づけになってきたわけでありますので、どう対応していくのかということでありまして、その点について、学校ではどういう対応をしていくのか、アレルギーの実施はどうしていくのかということをお聞きしたいというふうに思います。

また、保育園の対応はまちまちでありまして、この中で児童課としてきちっとした指針というものをどう保育園、あるいは保護者等に示していくのか、その点も明らかにしていただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） アレルギーに対応する施策であります。

県から「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」といったものを今年度配布がありました。この中で県としましては、当面の目標として、頻度の高い鶏卵と牛乳の除去、または代替食対応ができることを当面の目標といったようなこととございます。

私ども給食センターをつくるときに、確かにアレルギー対応について意見をいただきましたが、その当時、実質、計画の段階、四、五年前になるわけですが、検討してきて、まだまだちょっと無理ではないかといったようなことから、現時点でのセンターはそのような対応がされておられません。しかし、そういうような状況も変わってきたということも認識をしております。

また、学校におきましても、アレルギーに対する知識を深めていく必要があるといったようなことから、養護教諭や保健主事等にも十分研修の機会を与えて、アレルギーに対する理解を深めていくような研修も行っているところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 保育園の対応がまちまちというようなことでの御指摘でございます。

アレルギーに対する対応につきましては、国等の通知や県の示しておる、今議員からも御指摘ございました愛知県のほうの学校給食のガイドライン、こういったものも参考といたしまして、保育園のほうの園医とか、またそしてそういった方々の御指導もいただきながら、園長会などで統一的な指示をさせていただいておるところでございます。

ただ、園児のほうのやはりアレルギーの原因につきましては、個々によって非常に千差万別というようなこともございます。保護者とも連携をしながら、例えば入園時の際の保護者との面接、またそして毎年主治医からの指示書などを提出をいただきまして、その実態というものを掌握する、またそしてそれに対応して、除去食ですとか、部分的な弁当を御持参をいただく、こういったような個々に対応をさせていただくというような対応をさせていただいておるところが実態でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 同じ給食センターを改築をした知立市の場合は、アレルギー対応の部屋を25平米とって、そして専用の除去を行っているところであります。その7品目について除去食を行っている。

こういうふうには、同じセンター給食でありながら、その食物アレルギーに対する理解が高いところでは、そうした対応もしているというような、この自治体間の差というものがあるわけですね。

前々から幸田町の中でも非常に深刻な事例等も相談があって、そうした対応をしてほしいと親が訴えても、なかなかそうしたことに真剣になってこなかったのが、こうしたせっかく新しい給食センターをつくっても、その対応がなされてこなかった違いではなかろうかというふうに思うわけではありますが、実際、この愛知県が出しましたアレルギーの手引きの中でもさまざま出されているところでありますが、その中でも、学校給食における基本的な考え方ということで、先ほどは部長が言われましたように、関係職員や栄養教員の研修、そういうものもやっているよということも同時に、除去食等や基本的なものは対応しなさいよということもこの中では述べているわけですよ。

ですから、そうした愛知県教委が出している、そういう内容を幸田町がどこまで取り入れるかということでもありますけれども、そういう対応はどうしていくのか、お答えがいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） この手引きによりますと、学校給食での基本的な考えといったようなことがございまして、基本的には学校給食について、アレルギー対応食を行うという基本姿勢を教育委員会や学校が打ち出して、関係教職員の研修、給食管理の見直し等を行政レベルで進めていくことが必要であるといったような基本的な考えが打ち出されました。

私どももこのようなことを受けまして対応はしていく必要があるかと思いますが、今すぐ直ちにどうのこうのということはなかなか難しいのが状況であります。このような気持ちで、今後、私どもの理解・知識を深めていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 保育園給食におきましては、特に乳幼児期においては、これは成長過程でございますので、さらに学校給食よりもやはり幼い子供たちの中にこうしたアレルギーを持つ子供たちの中でやはり対応していかなければならないということがあるわけでありまして、幸田町の場合は自園調理でありますので、そうした中で、大量調理と違ってさまざまな対応もできるわけでありまして、そうした中で、少しずつではありますけれども、除去食も実施をしているということでありまして、そういう中で、厚生労働省もアレルギー発症を未然に防ぐためにアレルギー物質の表示を食品衛生法で義務づけることに決めたわけでありまして。

そうした観点から、幸田町が出している、この献立表を見た段階では、表示がきちっとされていない。厚生省の対応とちょっと内容がやはり大ざっぱでありますので、やはりだれが見ても、この成分表等もきちっと表示をすれば、例えば自分の子供がアレルギーではないにしても、若干ちょっと何らかの対応をしなくちゃならないなと思ったときに、やはり親も注意して見れることもあるわけですね。ですから、そうした点から、だれが見てもわかりやすい献立表に変えて、そして対応できるようにしていくおつもりがあるかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

また、学校のほうでも、やはりこうした献立表をもう少し詳しくすることによって、父兄が、例えば大変重いアレルギーを持つ子供のお母さんはもう注意しておりますので、個々に個別に給食センターから成分表をもらって、それで対応するという事はなされておりますが、しかしそこまでいかないにしても、やはり我が子に注意が必要だということお母さんだってたくさんいらっしゃるわけですね。

いろんな今、加工食品を使う頻度が高いわけですので、その加工食品に何が使われているか、そういうものもこの献立表を改善することによってチェックすることができる。ですから、これは食物アレルギーを持つ子供たちを持つ親御さんだけではなくて、だれでもがチェックできる、そういう献立表に改善していく必要があるのではないかとこのように思います。

そういう点で、保育園、あるいは学校給食において改善するおつもりがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 献立表の関係でございますけれども、こちらにつきましては、現在、1カ月に1回作成をいたしまして、各保護者の方々に配布をさせていただいております。

特にアレルギーをお持ちの方につきましては、園長が直接保護者の方と面談をいたしまして、もう少し細かいものを御提示をさせていただいて、アレルギーの物質とか、そういったものに対するものの御判断も保護者の方と一緒に協力をさせていただいております。

今、それではなくて、一般の方々にも、皆さん方にそういったものが行き渡るようなものに工夫をすればというような御意見でございます。

私どもも、今のやつはちょっと小さくて活字も非常に見にくいというようなことも御

指摘もあるかと思えます。そういった内容がどういったものができるかということについては、改めて一度考えてみたいというふうに思えます。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 学校給食の献立におきましても、アレルギーを持ってみえる方で希望者には、先ほど議員が言われたように、詳細な成分表等も出しているわけですが、今、議員の提案は献立表にといったようなことであります。

どこまでその献立表に成分、あるいはアレルギー物質等の表示ができるかというのは、いろいろ限られたスペースの中で献立表も楽しんで見ていただく必要もあろうかということでありまして、今、参事が申しましたように、私どももどこまで表示していくのかということも踏まえまして、改善はしていきたいと思っておりますが、どのような形の表示がいいのか、今後、研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 献立表の改善については、ぜひ前向きに取り組んでほしいというふうに思えます。

それから、センター方式でこのアレルギー対応をしていくのは非常に難しいと、給食センターを建設する時点ではそのレベルには達していなかったよということで、今の事態に陥ったということではありますが、このセンター方式で食物アレルギー対応をしていく、その一つの改善としてどういうことが必要かということでもありますけれども、やはりこの食物アレルギーを持つ児童や生徒のアレルギーを把握をするということと同時に、個人カルテを作成をしてコンピュータで管理をすると、そして食材も記入した献立表を保護者に配布と、これは実際やっているわけではありますが、前段で申し上げましたように、この相談窓口体制、それから管理、個人カルテ、このようなことで学校における食物アレルギー対応というのを進めるおつもりがあるかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） アレルギー対応の個別の対応といったようなことでございまして、現在、毎年4月にアンケートをしております。その中で、希望者に個人面談も行っておるところでございまして、どのような形での給食、給食ばかりに限らなくて、日常生活も踏まえてのこととございまして、保護者とも対応はしておるところでございまして。

また、カルテといったようなことでございまして、個人管理票、表現は若干違いますが、そのようなものも現在作成しております。そして、毎年、その1回だけでずっと継続していけるようなものをつくっております。そして、例えばその子が中学校に行ったときにその個人票がそのまま行くといったような形での連続性を持った個人票は、今、各学校でつくっておるところでございまして。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 学校のほうではそういう対応をしているわけではありますが、また保育園のほうでは、そうした個々の4月の入所の際に一応面談をして、そしてその子に合わせた対応をしておられるわけでありまして、保育園から学校まで一括した流れの中で引き継いでいく、そういう体制をとるおつもりがあるかどうか、お伺いしたいとい

うふうに思います。

それから、2.3%の子供の対応をどうするかということでもあります。ひどい子供にありましては、ショック症状を起こしてしまうということからも、子供たち、自分でもエピペンを使う、それから学校のほうでも対応が求められるということが言われてくる中で、まだ幸田町の中ではそういう対応もしておられないわけでありまして、実際、そういう食物アレルギー、もう何もかもだめという、そういう子供が来た場合、どういう対応をとっていくのかということでもありますけれども、その点について伺いたい。

それから、今現在、弁当を持参の子供がたくさんいるわけでありましてけれども、やはり学校給食はどの子も同じような内容と一緒に楽しく食べるということがやっぱりこの学校給食の中で位置づけられた内容であります。

そうした点から、今の給食センターの中では、残念ながら、そうしたどの子にも同じ内容のものを提供するというにはなりませんので、家庭からの弁当持参というのはやむを得ないことかもしれませんけれども、少しでも対応できるという、そういう観点からどこまで取り組めるのかお尋ねしたい。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 保育園におきましてアレルギーをお持ちのお子さんが小学校に上がった場合にそういった情報の提供というような御意見でございますけれども、こういった情報というものは、非常に大事なものであるというふうに考えております。ちょっとその詳細について、今、実態というものをちょっと承知していなくて申しわけないわけですが、そういった情報というものを極力学校側にも提供できるようなことは考えていきたいというふうに思っております。

それから、保育園における給食の今後の考え方でございますけれども、厚生労働省につきましても、今先ほど議員がおっしゃられました厚生労働省のほうの調査が昨年行われたわけですが、本年度に入りまして、保育所のアレルギーの対応に係るものということで、今、検討会議も設けられておるところでございます。

そうしたことの中で、今年度中にはある程度の内容というものが示されてくるのではなかろうかということも思いますので、そういったことも参考にしながら、今後のあり方というものを改めてまた考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） もし新しく入学するような子にかなりアナフィラキシーショックが起こるような子供ができた場合はどうするかといったような御質問であろうかと思いますが、現在の学校の在校生では、そのようなエピペンを使うような子供はおりません。今度、入学してみえる予定の子についても、ある程度の情報は聞いてはおりますが、情報についてはまだしっかりとした情報というのは私のほうには届いておりません。治療診察中ということですか、まだ結果が出ていないということでもあります。その結果を見て対応は考えていきたいと思っております。

また、もし重度なそういう症状を持っている子であれば、エピペンの使用というものも十分考えられるということですが、これらの使用につきましても、養護教諭

等では県の講習会のほうで参加しておりまして、対応はできるかなというふうに思っております。

それから、学校給食、みんなで楽しく同じような食事をとったようなことで、どこまで対応できるのかといったような御質問でございます。

県の手引きにもあるように、形でやっていくのが望ましいかと思えます。四つの段階がありまして、今、私どもが第2段階、レベル1だと詳細な献立表、それからレベル2が弁当対応、それからレベル3ですと除去食、レベル4ですと代替食といったような4段階の対応食の対応があるわけですが、私どもはまだまだおくらせているといったような状況でございます。一つでもレベルを上げるような形で、行政、そして栄養教諭、栄養士等を踏まえて、今後、先進地を視察しながら、前向きな形で検討、勉強していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） このレベル4の段階の中で幸田町の対応は家庭からの弁当持参で解消しているよということでありましてけれども、もうそういう段階ではなくて、やはり学校給食の中で位置づけをして、そしてせめて除去食をと、親はそう願っているわけですよ。

そうした中で、知立市が行っている7品目、これを最低の7品目の除去食を対応できるようにすべきではないかと。そうしますと、現在、2.2%から2.3%の子供たちの中でどれぐらい解消できるかということですよ。ですから、そういうことからすれば、限りなくゼロに近い形の中で対応ができる方向にあるのではないかというふうに思いますので、ぜひこれは早急に出していただきたいというふうに思うわけですが、そこで教育長に伺いたいというふうに思います。

教育長は、この愛知県教委が出した、この手引きに沿って幸田町の小・中学校の子供たちの給食をどれだけ保障していくのかという観点からお答えがいただきたいわけですが、予算も伴うことでもありますし、そうした点から、すべてに答えていただくのは無理かというふうに思いますが、その点は町長にお答えいただきたいというふうに思いますが、教育長はどう子供に給食を保障していくのかという観点から答弁をいただきたいと思えます。

○議長（鈴木三津男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） これまでの学校給食は、集団給食の実施と、これはこれまでも今も全く同じであります。そういう観点からいきますと、集団の平均的な栄養の充足ということに主眼が置かれて進められてきたと思えます。

今、御質問の食物アレルギー対応ということになりますと、個々に対応していくということで、集団ということから言いますと、なかなか難しいことが予想されるわけがあります。施設設備や物資の管理、あるいは危機管理のこともあるわけがあります。

ただ、今、議員も再三御質問されたように、学校給食が栄養をとるだけということではなくて、楽しく、そして食の大切さもわかる、そういう大事な場であるということから考えていきますと、そういうアレルギーを持った子たちにもそういうことをぜひ楽しさや、そういうみんなと一緒に給食ができる喜びを味わわせたいと、このような思いは

持っているところでもあります。

いろいろと解決しなければならぬ難しい問題が多々ありますので、先ほど部長も答弁いたしましたけれども、いろいろな状況を今後勉強し、研究を進めながら対応について考えていきたいと、このように思っているところでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 丸山議員の御質問の内容でございますけれども、アレルギーの関係が小学校・中学校で78名とか、保育園でも23名いるという状況はございます。今後よく検討させていただきます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今後検討はわかりました。

それで、食物アレルギー対応を進めていくために、給食センターの充実という点から、そうしたアレルギー対応をできるようにやっていく考えがあるかどうか、お伺いします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 現在、十分考えております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 献立表の改善と、それから給食センターの対応、二つ同時に進めさせていただきながら、幸田町でもきちんと食物アレルギーの対応をしていただきたいというふうに思います。

最後に、こうした食物アレルギー対応の子供たちが保育園から、あるいはまた小学校へ入学する。親は大変、初めての子供さんですと不安であります。そうした窓口がなかなか対応が十分でないということも聞いております。そうした点からすれば、教育委員会でこの親の相談体制をきちっと確立すべきではないか。

また同時に、保育園から小学校に行く際のカルテがきちっと受け継がれていけば、こうした親の不安も解消されるわけですので、そうした連絡体制も密にとっていただきながら上に上げていただきたいというふうに思いますが、その点で最後にお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 学校に上がる子の親の相談体制の確立をといったような御質問かと思えます。

私どもは、来年度上がる園児の子供たち、未就学児に対しまして、来年度、もちろん学級編制のこともございますが、把握をしております、基本的にはほとんどの保育園には出向いております。

また、幸田町の保育園に行っていない子、例えば私立の幼稚園などに行っている子たちに関しましても、それぞれの園に出向いて、どのような子が来年度上がってくるのかといったような調査をして、11月に毎年開催しております就学指導委員会にかけております。

その中で状況でいきますと、すべて、いわゆるいろんな障害を持った方も見えます。健常な方も見えます。障害を持った方々には、その親に対しましては、すべて面談等は行っておるところでございます。

相談体制の確立といったようなことですが、私どもも指導主事が1人担当しておりまして、相談窓口は常に開いている状況であるということでもありますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 参事。

○参事（杉浦 護君） 献立表の関係につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

また、保育園からの学校への情報提供につきましても、どういった内容のものができるのかということも改めて確認をいたしまして、可能な限り情報としては教育委員会との連携は保っていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、住宅リフォームの取り組みについてであります。

リーマンショック以後、一部の大企業を中心に景気の持ち直しの動きが見られましたが、ことしの8月以降には、円高やデフレで景気の悪化が進み、中小業者はどの業界でも大変厳しい状況に置かれているところであります。

今、地域経済の疲弊は深刻でありまして、中小建設業者は仕事が欲しいという切実な思いであふれ返っているわけでありまして。そういう中で注目されているのが、住宅リフォームへの助成制度であります。

この問題につきましては、私は6月議会でも質問をしたところでありますけれども、そうした6月議会の中ではいい答弁も得られておりませんでしたし、またするつもりはないということでありました。再度の質問であります。

この全国各地の中で、この今、住宅リフォーム助成、私が質問した当時は140自治体でありましたけれども、今の10月29日現在で175自治体へと広がっております。その中に隣の蒲郡市が含まれておりまして、10月から蒲郡市がこの住宅リフォーム助成を実施をいたしました。

これは既に御承知のとおりだというふうに思いますけれども、議会質問の中で共産党の議員の質問に対して、蒲郡市長が答弁の中で「即効性のある提案であり、検討する」というふうに即答しております。そうした中で、10月補正で対応し、そして2,000万円を計上したところであります。

このリフォーム助成は、蒲郡市内の業者に発注することによって、工事費の1割、限度額の20万円を助成する内容となっております。補助内容としましては、自宅の修繕や補修工事を市内の施工業者に依頼すると対象となるわけでありまして。

トイレや台所・浴室の内装工事、または下水道の未処理区域では合併浄化槽の設置工事、電気温水器の設置工事などという幅広い工事内容となっていて、市の広報に載せますと、申請が殺到すると、問い合わせも殺到するという事態でありまして、1カ月間では58件、業者との契約事業費は1億587万円の事業効果があらわれたということですが、県下の中でも、こうした蒲郡市の事例に基づきながら、幸田町でもぜひこのリフォーム助成を取り入れるべきではないか、そして地元業者の育成と同時に仕事おこしをして、地域経済を活性化すべきではないかというふうに思います。そうした点で、前向きな答弁をいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 住宅リフォームの問題につきましては、6月の定例会にも質問があったというふうに聞いておりますけれども、この問題につきましては、町では現在、各制度の助成制度というのがありまして、耐震だとかバリアフリー、それから勤労者住宅の資金利子補給等々、そのようなもので活用されているというふうに伺っておるわけでありまして、こういう助成制度を大いに有効活用していただくということがまず大前提だろうというふうに思っております、私ももう一度よく内容を、現状をもう少し考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ、蒲郡市の事例、本当に身近なところの事例がございますので、町長もよくこの事例を検討していただきたいというふうに思います。

そうした中で、幸田町の産業別分類というのがございますが、この産業別分類で調べてみましたところ、幸田町の業者、事業所がどれぐらいあるかということでありまして、一般土木建築工事業が7事業所で82人が働いていらっしゃいます。以下、次々言っていきますね。建築工事業が10事業所で69人、木造建築工事業が17事業所で97人、大工工事業が17事業所で33人、左官工事業が7事業所で15人、板金金物工業が9事業所で41人、塗装工事業が4事業所で23人、床・内装工事業が6事業所で23人、同じく内装工事業が6事業所で23人、またその他の種別工事業が12事業所で61人、そして設備工事業で40事業所で174人、電気工事業が16事業所で52人、管工事業が19事業所で107人。

以上のように、私はこの商工会を通じてこれを調べていただいたわけでありまして、非常に商工会のほうもこうしたリフォーム助成に対しては歓迎するということも言われておりまして、この幸田町内の対応できる事業所がこれだけあるんですよということが出されたわけでありまして、こうした今の事業所が非常に仕事がないという状況が続いているわけですね。この以前にももっと事業所があったのに廃業してしまったというのも数々あるわけでありまして、やはり地域経済を活発にさせていかないと元気にならないわけですし、幸田町の税収もふえないわけでありまして。

何よりも、このリフォーム助成というのは、住民のたんす預金を引き出してきたということから、地域経済の活性化につながったよというところで、事例が大きくなって、そして175自治体にふえてきたというところでありますが、町長は幸田町のこの産業別分類で町内の事業所がこれだけあるということは把握をしておられましたでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 所管ではどの程度把握していたかわかりませんが、私自身は承知しておらないということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） このリフォーム助成について、町長はよく検討すると。そういう中で、既存の補助制度を使って大いにやってきたよということを言われました。この既存の補助制度というものがどれだけ地域経済に影響を及ぼしたのか、これは町として把握をされておりますか。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 既存の制度については、いわゆる耐震対策や障害者の住宅改修や、町が交付した申請については承知をしておりますが、その地域における全体経済の効果については把握をいたしていません。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今、経済対策としてエコカー減税とか、それから省エネ、いろいろあるわけでありまして、また同時に幸田町が実施しているのが太陽光発電システムへの補助、これは年間1,200万ですか、やっておられましたよね。それが今、補助額を引き下げておられるわけでありませけれども、非常に金額としては、1世帯当たりへの補助額は大きいわけでありませが、ところがこれが地域経済にどれほどの影響があったかと言うと、甚だ今部長が答弁されたように、わからないと。実際、じゃあこうした助成制度をずっと今までやってきておっても、地域の業者さんは仕事があったのかということからすれば、実態は仕事がないという状況が続いていることからすれば、私は地域経済への活性化に寄与したかと言うと、そうではなかったというふうに思います。

そういう点からすれば、この住宅リフォーム助成は非常に地域経済に効果があるということが全国の事例でも明らかになっているわけですよ。このCO<sub>2</sub>の削減や生活への支障改善、それから水洗化、災害対策、住宅の長寿命化、こういうことが目的に行われており、さまざまな業種への対応ができ、使い勝手もいいということでもあります。そうした点でお答えがいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 議員のお話のとおり、この蒲郡市さんも始められて、全国175の自治体が、私どもが言っているのは太陽光だとかバリアフリーだとか、限定しての事業目的を持って助成をしておるわけですが、地域経済の、あるいは雇用の支援という形での制度でありますので、先ほど私としては6月議会に答弁をした内容と同じようになっておるわけですが、町長も蒲郡市の例を含めてもう少し検討ということで、経済対策としての効果については十分認識はいたしております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ、町長が検討するということをおっしゃられたわけでありませるので、担当もきちっとこうした経済効果、そういうもろもろのことを把握をさせていただきたい。

そして、またこの住宅リフォームは商品の購買連鎖が続くと言われておりませ、壁紙を新調すれば、カーテンや照明器具を買う、さらには別の場所もまた直そうかというふうに新たな仕事にもつながる、いわゆる仕事おこしができるということでありませるので、ぜひともこれは早急に対応策を練り、検討していただきたいと思ひます。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 丸山議員のおっしゃっている内容については非常によくわかるわけござひませ。

来年度予算に、私は前から申し上げているように、地域の住民に密接した事業を行っていきないうことで考えておりますので、福祉もそうでありませけれども、全体的

な流れの中で、現状をもう少し考えさせていただきますけれども、何とか考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時から会議を開きます。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時00分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、水野千代子君の質問を許します。

5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に従い質問してまいります。

まず、住民サービスの総合窓口についてお伺いをいたします。

町民の皆さんが役場に来る頻度の多い窓口は、戸籍等の住民課、年金・国民健康保険の申請、税に関する証明書の発行、各種申請届、町税の出納事務など、町民の皆様にかかわりの深い事務が多いかと思えます。

例えば、子供関係を見てみますと、妊娠母子手帳の交付、出生届、出産育児一時金の申請、保育園入園や学校入学、学童保育、子ども教室などの申請、場合によっては障害などで福祉課、保健センターにも足を運びます。時には、長い時間、役場内をそれぞれ回ることも予想されます。

町長は所信表明で、住民の皆様には便利さの高いサービスを提供することが今求められています。例えば、役場に総合窓口を設け、ワンストップサービスを実現し、スムーズでスピーディなサービスが提供できるよう、業務の革新を行うと表明されております。また、部課長などに配付された平成23年度当初予算編成方針には、ワンストップ総合窓口等、翌年度の準備行為が必要なものについては関係課にて調整し、予算要求することと伝達をされております。

そこでお伺いをいたします。本町の窓口対応での件数を課、またグループごとに多い順でベスト5位までを月平均でお聞かせください。また、どのような課、グループを集約させて総合窓口としていく計画か、お聞きをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 過去3年の役場へ来庁された人数を受付の案内でカウントした結果が、年間にして約11万人前後が来庁されておるという結果が得られております。開庁日数で割り返しますと、1日当たり446人が来庁されているという結果です。そのうちで43人の方が今の総合窓口で行き先を確認されております。446人のうち10分の1の方は、案内窓口で行き先を確認しますが、それ以外の方は素通りして自分の目的の部署へ行かれるということになっております。

各職場の実数は、実は把握いたしておりません。各職場の受付に何人来られているかということの実数はわかりませんが、この案内窓口で行き先を確認した、その内訳はご

ざいます。その内訳割合で推計をした数値で申し上げますと、月に住民課に行かれましたは3,017人、あくまでも推計数値として確認をいただきたいと思いますが、これが1位でございます。2番目が税務課になります。全体の12%ですが、1,037人の方が月に訪問されます。3位が水道課になりまして、ここへ行きますと数字が極端に落ち込んでくるわけですが、348人という数字です。4位が同率で、児童課と生涯学習課で326人で、五つの主な職場としては、住民課、税務課、水道課、あと児童課と生涯学習という5課について来庁者が多いという結果が得られております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、人数をお伺いいたしました。

町民の方で本当によく庁舎にいらっしゃる方は、自分がどこへすぐ行けるかというのがわかるわけでありますが、やはり初めての方等はどこの窓口でいいかわからないので、正面玄関にあります案内窓口にお伺いをして自分の行き先へ行くわけでありますが、今お伺いいたしますと、行き先の確認をされている方は43人ぐらいが行き先を確認されているということでもあります。

そして、また月平均の1位は住民課、2位が税務課というふうで、3番が水道課、4番が児童課、生涯学習課というふうに今お聞きをしたわけでありますが、やはり住民課等の戸籍云々、そういう申請等、また証明、また税務課におきましてもさまざまな証明書があるわけでありますので、そういう方たちの来庁がやっぱり一番多いのかなというふうに思うところであります。

それでは、庁舎内のどこに総合窓口というのを設置するお考えなのかということをお聞かせを願いたいと思いますし、またそれは何年ごろを予定されているのかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 先ほども来庁者のベスト5を示したわけですが、このうち1階に存在する課が、住民課、税務課、児童課でございます。したがって、総合窓口につきましても、こういった来庁者の多い職場のあるフロアに設けていきたいというふうに考えておるところでございます。

時期についてでございますが、総合窓口ということでございますので、幾つもの業務を1カ所でこなすということでございます。理想としては、一つでも多く業務を重ね合わせてお客様に1カ所でサービスするというのが理想であるわけでございますが、そうした場合に、やはり業務数が多ければ多いほどシステムの開発費も増大するというようなことを考えますと、やはり費用対効果を考え合わせて、対象範囲は、業務数につきましては、関連の深いものを重点に集約を図っていくということになるかと思っております。

したがって、そのシステム開発がやはり期間を要するというふうに考えておりますので、その業務数の多少によっても違いますけれども、今現在は、平成23年に調査・研究を終え、24年にシステム開発をし、平成25年4月にスタートするという予定を今のところ描いておるところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 確かに、それぞれの業務が一番多い業務を集約をするということ

は、システム改修等費用もたくさん予想されるわけでありますので、今後、しっかりとした、例えばプロジェクトチームなどをつくって研究をされて調査されていかれるのかなと、23年には調査ということで今お伺いしたわけでありますので、調査をされていくのかなというふうに思います。24年にシステム改修で、25年の4月にはスタート、こういう予定でいかれるということで今お伺いしたわけでありますが、来年度は調査をする。その辺の調査の、もし具体的に今の状態で、こういう調査をして、例えばプロジェクトチームをつくるだとか、そういうことも検討されているのかどうかということも、できましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 今現在、行政改革推進プロジェクトチームということで、この12月中に立ち上げを予定いたしております。

特に、総合窓口につきましては、行政サービス専門部会という名称になろうかと思いますが、こういったところで部員を募りまして、関係の深い、窓口業務の多いところの職員を集めまして、その中での調査・検討もしていくという予定でございます。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 12月には行政サービスの専門部会というプロジェクトを立ち上げて調査をされるということでございます。ぜひとも、しっかりとしたプロジェクトを立ち上げていただいて、しっかりと研究をしていただいて、総合窓口の設置に尽力を上げていただきたいなというふうに思います。

先日ですか、私、蒲郡市の総合窓口を見学させていただきました。これは、本当に自分一人で窓口を見てきたわけでありますので、詳細等はわかりませんが、蒲郡市のほうも、やはりだれもがすぐわかるように正面入り口のところに設置をされておりますし、ここは証明証の発行等が主なものかなというふうに思うわけでありますが、やはり証明書の発行だけで見える方たちはスムーズに業務を行われて帰っていかれているのかなというふうに思うわけでありますが、この辺のことについても、もしこういう場所で設置をしたいとか、また既に設置をされている蒲郡市さん等の総合窓口、こういうものを研究されていかれるお気持ちがあるのかということもお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、また本町で25年の4月には総合窓口が立ち上がるわけでありますが、その総合窓口を設置することによって、これは行政改革等の一環かというふうに思いますが、これによって職員の削減が行われてしまうのか、また反対に設置することによって職員のほうにも増員をされていかれるおつもりなのか、もしそういう予定がありましたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 今後、プロジェクトの中で具体的な幸田町の総合窓口のどうあるべきかを調査・研究していくわけでございます。そういう中でも、やはり先進地事例として蒲郡等がございます。そういったところを十分参考にしていきたいなと思っております。

ただ、幸田町の行政規模にふさわしい総合窓口はどのようなものかというものをやはり

真剣に考えていく必要があるかと思えます。

先ほども言いましたように、業務をいかに多くするか、少なくするかということで、非常に窓口の形態が変わってくると思えますので、その辺、今後詰めていきたいというふうに思います。

なお、職員数につきましては、そういった業務を数多く集中して1カ所処理をするということになりますと、職員数はふえるというふうに思っております。

だから、少ない業務を処理すれば増員は少なく済む、たくさんの業務を処理すれば、人がたくさん要するという傾向にあるというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） しっかりとやっぱりと先進事例を検討していただいて、幸田町に見合った総合窓口を設置していただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの12月に立ち上がりますプロジェクトチームでございますが、人数等の予定がわかっておりましたら、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、総合窓口等には、やはり証明書の発行や申請等の窓口が多いかなというふうに思うわけですが、業務の内容もわかりませんが、多いかなというふうに思いますが、やはりそれとあわせて町民が望むことは、子供の窓口の関係が一本化されるとうれしいという言葉もよく聞きます。それは、子供の妊娠から出産、また育児、教育までの関係、これらの申請とか相談などを一つの課で行えるような窓口をやはり町民は要望をしております。

これも、町長が言われます「町民の利便性の高いサービスの提供」の私の一つではないかなというふうに思います。総合窓口の設置にあわせて、このこども課の新設を要望したいというふうに思いますが、その辺のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 行政サービス専門部会の予定の人員ですが、8名ほどを予定いたしております。課長を地域に8名を予定いたしております。

そういう中にも、人選は一応するわけですが、職員の中でぜひそれに取り組みたいという意思の強い者については、公募という形で公募枠を設けて募集もする予定にいたしております。

今、子供の関係を一括してという御提案をいただいておりますが、これにつきましては、組織改革の中で検討させていただこうかなというふうに思っております。

先ほどのプロジェクトは行政サービスでございますが、組織体制整備専門部会というものも、今回、実は五つの専門部会を、プロジェクトチームを立ち上げる予定にしております。その一つに、組織体制整備専門部会というものを立てまして、組織改革を調査・研究していくという予定にいたしております。

こういう中で、今のこども課についても、十分検討を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） この12月に五つのプロジェクトチームを立ち上げるということで、その中には組織を改革していくプロジェクトもあるということで今お聞かせを願

ましたので、やはりそのこともしっかりと加味をしていただいて、やっぱり先進地を視察等をされて、住民の利便性の高い窓口は研究していただきたいというふうに思うわけであります。

子供関係には、やはりさまざまな問題で申請等の窓口にいらっしゃる方が多くいらっしゃると思います。特に、乳幼児の関係でありますと保健センターでありますし、児童の関係は1階の住民児童課、また生徒・学校関係は3階、障害や心配相談などは福祉課等で行われております。それらのやはり連絡を密にとるということが、やはり連携ができる窓口を一本化することが、やっぱりこういうものに対応する私は一つの利便性があるのではないかなというふうに思います。

特に、児童虐待等の早期発見にもつながるといこともございますし、また保育園へ入る前の乳児、また保育園に入ってみえる方、またその保育園から学校に上がる方、小学校から中学校に上がる方という、またこの一つの連携を一つの窓口等で行うということが、やはりこれは住民の人の相談するにも安心でありますし、またサービスも一貫してできるのではないかなというふうに思うわけでありますので、ぜひともこの辺はスムーズな手続や引き続きの相談ができますように、こども課の創設もしっかりとした視野に置いていただいて、検討していただきたい、設置をしていただきたいというふうに思うわけであります。

町長も所信表明等で「利便性の高いサービスの提供」ということも言われておりますので、このこども課の新設についての町長としてのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） こども課、最近、いろんな市でできてきているわけでありますけれども、先ほど申し上げましたように、プロジェクトができておりますので、その中で十分討論していただいて、要は町民の皆さんが入りやすい名前とか、そういうのを一つ一つ変えていきたいなと思っています。

昔から同じ名前を使っているのじゃなくて、町民の皆さんがすぐ来たら、これは何をしている課かというのがわかるような、そういう体制も含めて、全体に見直しを図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） やはり、今、町長が言われましたように、住民の方たちが正面の案内窓口へ行かれるというのは、やはりそういうことだと思うんですね。やはり来ても、自分の行くところがわからない、名前だけ見ても、そこが自分の相談していいところなのか、また申請届を出していいところなのか、そういうこともわからない方もあるかというふうに思いますので、その辺の住民がぱっと見てわかりやすいような、そういう課等の見直し、これも私は大切かというふうに思います。

先ほど申しましたように、やはり子供関係につきましては、幅広く業務もございます。本当に階もそれぞれでございまして、保健センターに関しましては、また道を隔てて向こうへ行くと、さまざまございまして、やはり子育て支援の母親からはこういう要望等もあるわけでございますので、しっかりとしたプロジェクトチームで検討していた

だいて、創設等の前向きな検討もしていただきたいと、そういうふうによ望をさせていただきます。

次に、住民の方々は窓口業務の時間内には行けないという、こういうお声もあります。役場に来るには休暇をとるしかない。しかし、休暇をとれば仕事に影響が出て、なかなかとれないという方もいらっしゃいます。町民の皆様の利便性を考えるには、週1回ぐらゐの業務時間の延長、例えば夜間の窓口か、また土曜日の半日をこの業務時間に当てる、こういうふうな考え方も私は必要ではないかなというふうに思いますが、この点についての今後の考え方をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 受付窓口の時間延長サービスにつきましては、過去に試行実施をした実績がございます。平成13年5月から平成14年3月までの間に試行実施をいたしております。曜日を金曜日・水曜日というような形で決めての時間延長サービスを行いましたが、結果として利用が少なかったということで、試行で終わったと、本格実施ということにならなかったという経過がございます。

したがって、それ以降、そういった時間外のニーズがあるかどうかというところは、最近はちょっと確認いたしておりませんが、状況の変化のない限りは、時間外サービスは考えておらないという状況でございます。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 試行的に以前、平成13年の5月から14年の3月に行ったということでございますが、やはりこれは試行はあくまで試行でございますので、試しに行ったということかなというふうに思うわけですが、また幸田町の住民もその後は大分ふえてきているわけでありまして、ましてや仕事関係もリーマンショック以来、大変厳しい仕事環境になっております。

そういうところから言いますと、やはりお休みをとってこの役場に来るといふ、そういうことも、今現実、平成13年の当時からすると、私はかなり変動はされてきているのかなというふうに思われます。

そういう面から言いますと、やはり利便性の高い町民のサービスを図るためには、私はその当時とは状況はかなり違っているかなというふうに思うところであります。

そのことにつきましても、やはりしっかりと今回さまざまな改革が行われるわけですので、この時間延長の件に関しましても、やはり私はしっかりと調査をしていただきたいと、そう思うわけでありまして。

現実、時間内には行けなくて大変苦慮しているという、そういうお声も聞くわけでありまして、その辺のお声をしっかりと真摯に私は受けとめていただきたいと、そう思うところであります。

次に移ります。

子供連れで窓口に来たときに、やはり子供たちが静かに座っているところ、これは少しちょっと子供たちが靴を脱いでそこで遊べるところ、遊ぶと言っても、大きな遊びではありません。私は大きなスペースは要らなくても結構です。ウレタン等を敷いて、乳児、またちょっと小さな子供さんがその中で児童向けの本などを読みながら窓口業務を

待っている、やっぱりそれも私は必要ではないかなというふうに思います。

以前、私、赤ちゃんを連れて方たちの配慮のためにということで、授乳室の設置を要望いたしました。このことも、今回、総合窓口の設置の時期に合わせて私は要望したいというふうに思うわけでありますが、この辺の考え方をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） まず、最初の窓口時間の延長の件で、試行結果で、試行をやっただけじゃないかというお話ですけれども、実はその試行結果を受けまして、電話予約サービスを行っております。電話予約をしていただければ、その日の午後8時まで受付窓口で交付するという、そういうサービスを行っております、現在のところ、それでクレームもございませんし、間に合わなかったというようなお話もございません。

ただ、議員おっしゃられるように、そういう御意見があるということは、私どものPR不足だと思いますので、そういう制度があるということをもっとお知らせをしていきたい、そのように思っております。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 庁舎内に子供が遊べる子ども広場、待ち時間を置く広場を設置できないかということでございますが、総合窓口の考え方としては、いかに時間短縮をして事務処理を行うかということを目指してまいります。待ち時間を減らすことが目的でございますので、長居をするというようなことを前提にした子ども広場の設置はちょっと考えにくいとは思っております。

なお、こういった広場においては、非常に衛生面での指摘をかなり受けております。そういった衛生管理という点で課題もございますので、いましばらくこの子ども広場の設置については検討課題ということでお願いしたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 証明書等の交付については8時まで電話予約でやっているということでございますが、やはり先ほど言いましたように、まだまだこういう窓口等も知らない方等もございますので、やはりしっかりとこの辺の周知は徹底をしていただきたいというふうに思うわけでありまして、また町民の方によりましては、夜は来れるけれども、やはり土日しか休みがないと、こういう方等もございますので、やっぱりその辺の町民の皆様の意見があったということは、しっかりと私もお伝えをしていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

それから、あと赤ちゃん、子供の遊ぶスペースでございますが、私も別に役場に長居をしていただきたいと、そういう思いでは決してあるわけではございません。けれども、例えばお隣の西尾の庁舎内でございますが、ここも庁舎を改装したときに、窓口の前の本当の小さいスペースであります、ウレタンを敷いて、子供がほんのちょっと遊べるという、そういうところがきちんと設置もされておりましたし、また授乳室も整備をされておりました。

私が見に行ったときも、そこで遊ぶというほどではないですが、そこで時間をとってみえたという、そういうものも私も実際この目で見てまいりましたので、やはり確かに

総合窓口は業務の短縮、これが目的でございます。しかし、そこへいらっしゃった方の住民への心遣いと言うんですか、配慮、この辺もしっかりと加味をしていただきたいと、そのように思うわけでございます。

次に、大きな男女共同参画についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

男女共同参画プランの目標に向けて、進捗状況についてお伺いいたします。

平成11年の6月、男女共同参画社会基本法が成立してから11年が過ぎ、女性の意識やライフスタイルは大きく変化しているといった印象は、だれしも少なからず感じていると思います。

平成20年12月18日の国連開発計画発表によりますと、女性が政治や経済活動、また意思決定に参加できるかどうかをはかる指数、すなわち各国女性の活躍度を示す指数、これをジェンダー・エンパワーメント指数と申しますが、この指数で測定可能な108カ国中、日本は58位に甘んじており、先進国の中では下位にあると言えるのではないのでしょうか。

また、同時に発表されました長寿・教育・所得により人間開発の達成度を示す人間開発指数では、179カ国中、日本は8位でありました。

この指数から、日本は人間開発の達成度では実績を上げているが、女性の政治経済活動や意思決定に参画する機会が不十分であることがわかります。

その背景には、女性の社会進出に対する拒否感がいまだに根強く残っていることも事実であり、男女共同参画の理念から言えば、日本はまだまだ発展途上国と言えるものでございます。

男女共同参画社会基本法の前文には、このようにあります。「少子化・高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速に変化に対応していく上で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている」とありますように、性別や年齢など異なる価値観を持つ人々が社会参加してこそ、時代は活力を生むものであると思います。そこで質問をしていきます。

本町では、平成21年3月、幸田町男女共同参画プランが策定されました。このプランは、平成30年度までの10カ年となっており、まだスタートしたばかりではありますが、プラン策定後の1年半の新たな成果、進捗状況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） プラン策定後の進捗状況ということでございます。

このプランは、基本理念として、男女が協力し、支え合うまちづくりを掲げて、四つの基本目標を設定して、それぞれの現状の引き上げに取り組んできておるところでございます。

取り組みの状況であります。プラン推進委員会を設置いたしました。外部委員7名、内部委員4名の計11名の委員でありまして、そのうち8名が行政委員であります。その各委員のもとで九つの課にわたる具体的な施策の推進に取り組んでおりまして、57項目中48項目について、一定の成果や実績が見られました。

例えば、学校におきましては、校長先生などによる人権教育の講和の実施、あるいは

女性の農業者年金加入の推進や、保育園での3歳未満児の受け入れや、時間6時までの延長保育の実施、あるいは教育委員会と女性の会が共催による講演会を実施して、広く町民の啓発活動を行っております。

昨日もキャシー中島を招きまして、「だれかを幸せにできますか」という演題で講演をいただきました。チケットは完売で、大変盛況でありました。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 先ほどの子ども広場につきましては、近隣等を調査し、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 男女共同参画についてのプラン策定後、また推進委員会等を立ち上げられまして、57項目中の48項目が一定の成果を上げているということで、今、お伺いをいたしました。

そして、その男女共同参画のイベントとあわせまして、昨日、キャシー中島による講演会が行われました。私もこの講演には参加させていただきました。毎年、毎年、女性の会を中心といたしまして、このイベントは確かに盛況でございますし、女性の地位の向上をまた望むところでございます。

まだまだ本当にプランが策定してまだ1年半ということの中で、これだけの成果、48項目の一定の成果を上げられたということは、私はこれは評価をしたいということというふうに思うところであります。

また、男女共同参画という言葉はよく知っているが、意味までは知らないという、まだまだ認知度の低いところもあるのも、またこの参画の名前でございます。

愛知県では、県民に身近なところから男女共同参画を考えていただけるようにということで、毎年、男女共同参画のイラスト、絵手紙を1こま漫画などで表現する、はがき1枚からの男女共同参画作品を募集して、表彰しております。

これは、自然に社会の中で男女共同参画が進められるように楽しく認知していく意味で、このような企画を県はやっておるところでございます。本町でも、やはりこれは認知度が低いというふうに私は感じるわけでありますので、県で行われている、このはがき1枚からの男女共同参画の、この手法を私は取り入れていってほしいなというふうに思うわけでございます。

そして、また昨日行われました、この男女共同参画のイベント等に合わせまして表彰とか発表をすれば、今以上に町民の方々にこの男女共同参画社会というものの意識改革が行われるのではないかなというふうに思いますが、この件について当局のお考えをお聞かせを願います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 認知度を向上させるための提案であります。議員御指摘のとおり、まだまだ認知度は低いというふうに思っております。

提案いただきました、はがき作品の募集につきましては、身近なところから男女共同参画を考えていくためにも有効な手だてであろうかというふうに思っております。実施の方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 県のほうの、本年度、平成22年度の表彰をちょっと発表させていただきたいというふうに思いますが、県のほうは1,769作の応募があった。その中で最優秀作品を4点、また優秀作品を10点ということで選ばれております。その4点の中には、隣の岡崎の教育大学の附属中学校の2年生の方が入っておりました。これは最優秀作品の児童・生徒の部門で入っておりました。これは、「イクメンパパ、がんばっています」ということで、お父さんが赤ちゃんを背負ってお買い物している、この絵が描いてある作品が児童・生徒部で最優秀作品ということになったそうでございます。ぜひとも、今部長が言われましたように、前向きにしっかりとこれに合わせて認知度を深めるためにもこの企画を取り入れていっていただきたいというふうに思います。

次に、プランの中で、町の審議会、委員会など意思決定の場に女性の参画の目標が示されておるわけでございます。県では、審議会など女性委員からの登用が平成22年4月1日現在で57機関846人のうち女性が295人で、34.8%でありました。本町の実態をお聞かせを願いたいというふうに思います。現況の法令に基づくものと条例と分けてお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 本町における女性委員登用の実態であります。ことしの4月1日現在におきまして、まず法令に基づく機関は、都市計画審議会など13機関でありまして、そのうち女性がいる機関は9機関であります。委員の数は181名中26名で、14.4%であります。

次に、条例に基づくものは、特別職報酬審議会など12機関で、女性委員がいるのは10機関であります。人数は、96人中、女性委員は31人で、32.3%の割合でありまして、県の水準よりも低いといったような状況であります。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） プランの中の目標では、平成30年度までに30%ということになっているわけですので、これに向かってしっかりと今後登用を願いたいというふうに思うわけであります。

それから、あと「審議会・委員会などへの女性委員の登用状況を定期的に公表する」というふうにこのプランには載っておりますが、この辺の公表というのはどのような形で行っていくのかということと、あと県では、平成19年度から全審議会などに女性がすべて参加をされております。

今、部長の言われるところでありまして、法令の場合はマイナス4機関、また条例の場合ではマイナス2機関が女性登用がないというふうでお聞かせを願ったわけですが、この幸田町のプランの中にはこの辺のこの目標もきちんと書かれております。女性委員が参加していない審議会・委員会等の解消に努めるということと載っておりますので、この辺の目標等もお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） まず、最初の女性委員登用の公表の件であります。町が今現在公表しておりますが、町が直接公表しているのではなくて、県が毎年、この女性委員

登用状況の調査をしております、私どもはそれに回答して、その集計結果を県のホームページ、「あいちの男女共同参画」というホームページの中で公表しております。

また、町でまだ未登用の機関があるといったようなことでございまして、実情を見ますと、やむを得ないかなといった面もございまして。

一例を言いますと、条例設置で外部で視聴覚ライブラリーの運営委員さんがあるわけですが、これは6名であります。全員男性であります、これは各学校の視聴覚担当の先生が見えまして、学校長推薦で私どものほうが委嘱しているわけですが、その学校の実態、視聴覚教育、情報教育の担当の先生がたまたまと言う言い方が悪いかわからんですが、男性だったといったようなことから男性であるといったような状況でありまして、そういうような情報関係の先生が女性の方もふえてくれば、このライブラリーの委員も女性がふえてくるのではないかなというふうなことは思っております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 先ほど公表の件でございまして、県のほうのホームページで出されるということで、できましたら我が町のホームページ等にも載せていただければ私はありがたいかなというふうに思っております。

それから、審議会・委員会の女性の登用でございまして、今、視聴覚ライブラリーの運営委員さんということではなされました。これも難しいかなと言われてましたが、やはり検討課題には、私は女性の登用は検討できるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、愛知県では、「新あいち男女共同参画プラン」、仮称でございまして、22年度に策定をいたしまして、計画期間を平成23年から27年までの5年間としております。これは、進捗状況や社会情勢の変化に対応していくものであります。

幸田町においても、中間期間である平成25年には公表し、実情に応じて見直しを図っていくことを視野に置くべきではないかなというふうに思いますが、この辺のお考えをお聞かせ願ひたいというふうに思います。

それから、町職場における男女共同参画は、課長職以上はゼロでございまして。今後の管理職への女性登用のプログラムをどのように計画されていかれるのか、進めていかれるのかをお聞かせを願ひたいというふうに思います。これは、副町長に答弁をしていただきたいというふうに思っておりますので、願ひします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 中間年に状況の公表と見直しをいった質問でございまして。

このプランの推進につきましては、PDCAを基本として行っております。県の新しいプランの概要が、まだ詳細が手元に届いておりませんので、まだわかりませんが、内容等を確認していく中で、必要な見直しについては検討していく考えであります。

また、状況の公表につきましても、本プランの中間年に当たります平成25年をめどに行っていきたいと考えております。

○議長（鈴木三津男君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 女性町役場におけます女性職員の今後の管理職への女性登用のプログラムをどのように進めていくかということでございまして。

女性職員につきましては、さまざまな部署での能力を発揮いただいて活躍することで、女性が働きやすくなる職場づくりに結びつくような工夫が必要であるという認識ではおります。

20代・30代につきましては、子育て、育児、そして仕事、家庭の両立等、大変な時期を迎え、そして30代・40代につきましては、女性職員としても中堅職員として、また企画政策の能力等でいろいろ中枢的な役割を担うものでございます。そして、30代後半から40代、そして50代にわたりますのは、グループリーダーとしてリーダーシップを発揮していただいて、管理職への登用という道筋が開けてくるというものではございますけれども、今まで平成18年度に女性1名、課長職としての登用があったのみということでございます。管理、それから企画部門、どこでも配置できるような、30代・40代のうちから多くの経験を積んでいただきまして、管理職としての適性を見きわめていきたいと思っております。

女性の活躍を推進していくということでございますので、近い将来につきましては、女性の管理職の登用人数は当然ふえていくことになろうと思っております。そうしますと、女性の活躍を応援する雰囲気をつくられまして、本気で管理職を目指していきたいというような女性職員の意識が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、節目、節目でのスキル向上に向けた研修強化にも努めてまいりたいと思っております。

それから、若い20代・30代におきましても、当然、育児・子育てで大変でありますけれども、育児休業制度だとか、先ほど言われました男性の育児参加だとか、短時間勤務制度、こういったいろんな拡充、そして育児休暇をとられた後の職場復帰に対しても、復帰前の面接だとか、復帰途中におきましてもいろんな情報交換をやりとりするような形で、その都度、何らかの形で応援するような体制づくりに努めたプログラムというような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 管理職の女性登用のプログラムでございます。確かに、これはことし、来年ではなかなか私はできないのではないかなというふうに思います。ある程度の年数をかけて、それでも着実に研修会、また応援、その辺もしっかりしていただきたいと思いますというふうに思います。

確かに、20代・30代には子育てがございまして、またその後には、中堅職員として企画等の発想、若い世代の発想、またグループリーダーとして管理職を目指す、そういう立場の人たちをやはりしっかりとして育成をしていただきたいと思いますというふうに思うところでございます。

それから、先ほど今、副町長も少し言われましたが、やはり男女を問わず青年層の力も、私はこれは入れていただきたいと思いますというふうに思うわけであります。

ある識者は、「青年とともに生き生きと学び、青年の新たな発想と創造性を伸びやかに引き出してこそ、あらゆる危機を打開する活路であろう」とリウウウで言われております。将来を見据えた今後のまちづくりを考えたときには、本町の発展を図る上では、次世代を担う若者の意見を積極的に取り入れていくことが私も大切だというふうに思っております。

女性の意見も必要でございます。また、若い世代、これはそれぞれの立場として意見を言える、やっぱりそういうところをつくっていただきたいというふうに思います。青年層、男女合わせた共同の青年層の若い力を参画できる、こういう取り組み、これが私は必要ではないかというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、「新あいち男女共同参画プラン」には、基本的な施策として、男性にとっての男女共同参画や子供にとっての男女共同参画、また人権の尊重とさまざまな困難を抱える人々への支援を掲げております。

これは新しいプランでございますので、まだしっかりとしたプランが来ていないということでございますが、やはりこの県の新プランを受けて、幸田町として柔軟な青年層の知恵と工夫をさらに発揮できる、やっぱり幸田町としての参画の企画を盛り込んでいただきたいというふうに思っているところでございます。

最後になりますが、男女共同参画条例の制定を要望するものでございます。県内には、男女共同参画条例の制定は13市1町であります。1町の長久手町は、平成21年4月に施行されております。本町のプランの中にも条例制定の計画の推進を上げておられますが、今後、条例制定に向けた計画をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 青年層の参画推進という、まず1点目でございますが、この本町プランにおきましては、家庭を初め学校・地域・社会などにおいて特定の世代を対象にしているものではございません。あらゆる場面でのさまざまな世代を対象とした男女共同参画を推進しております。

また、役場内、この本プランの推進委員は、先ほど申しましたように、内部からは4名の委員が委嘱しておりますが、このうち2名は30代の若い職員であります。幅広い世代の意見を取り入れて推進を図っております。

また、県の新しいプランに対してどのように取り組むかといった御質問でございます。新しい県のプランにつきましては、先ほど申しましたように、まだ詳細を把握しておりませんが、今、議員が言われた項目につきましては、追加されているようであります。今後、詳細を確認していく中で、本町のプランへの修正・活用について、具体的な推進の中で検討してまいりたいと考えております。

そして、条例制定についての御質問でございます。

現在、ことしの4月1日現在で個別の計画を策定しているのは、約県内8割であります。議員言われるとおり、条例につきましては、4分の1の市町が制定をしております。近隣では、岡崎市と安城市の二つ市が制定をしております。

条例の制定についてであります。本町はまだプランができてまだスタートしたばかりでございます。近隣等の状況を含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 条例の制定でございますが、ここに幸田町の男女共同参画プランがございます。このところの、今、基本的な目標といたしまして、確かに今、部長が

言われますように、まだプランが策定して1年半でございます。しかしながら、その目標もきちんと計画の推進の中にも男女共同参画社会の実現に向けまして、条例制定や推進会議の設置、町職場における男女共同参画の推進、これらのことを必要な推進対策の整備を整備を図りますという、このことがせつかく明確にうたってあるわけでございますので、条例の制定もしっかりと考えていっていただきたいと思っております。

そして、男女共同参画社会のもとで男性と女性が仕事と家庭のバランスをとりながら家庭を維持していかれる社会を一日も早くつくっていききたいと、そのように思うところでございます。

最後になりますが、町長のこの男女共同参画の条例の策定については、町長のお考えはどのような考えを持っておられるかをお聞きをいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 男女共同参画社会につきましては、昨日も私もキャシーさんの応援に出まして、前段に私、あいさつをさせていただいたわけでありまして。女性半分、男性半分ということで、その中で女性の御意見をどんどん取り入れたいということで私は申し上げております。選挙のときにもそういうように申し上げておりまして、各審議会の委員さんにつきましても女性の登用をどんどんしていきたいというふうに、この間も部課長会議でしたか、申しております。

また、そのように皆さんが対応するであろうと思っておりますけれども、この条例につきましても、先ほど部長も申し上げましたように、もう少し状況を見させていただきまして考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、5番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時55分

---

再開 午後 2時05分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、大嶽 弘君の質問を許します。

3番大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

最初のテーマが、広田川の整備（環境・防災・健康）ということにしてあります。

この広田川というものについては、きょうのテーマは、幸田の中心を流れておるわけですが、特に観音橋から上流、幸田駅西方面をテーマにして話をしたいと思っております。

最初に、広田川の雑草除去・安全点検の状況ということではありますが、あそこの広田川の堤防を歩けるところ、車で走れるところ、いろいろなところがあるわけですが、若干見てみますと、雑草とか雑木が大きく伸び茂っておりまして、水の流れも見えないような場合もあります。それから、ところどころ斜面が崩れているような感じに見えるところもあります。

幸田町の一番メインである心臓部というような場所を流れているわけではありますが、最初にこの水の流れを阻害する、阻害するということは、ごみはたまってくるし、いろいろな弊害が出てくる。水がたまって堤防決壊に結びつく場合もあるでしょう。そういうようなことを考えてみますと、あれは一級河川ということを知っていますが、あの雑草とか雑木とか整備、内輪、特に内面の水の流れる、外もあるんですが、あれはどこが管理し、どこが整備し、それをどこが上申して、どういう計画で整備されているのか、最初にお尋ねをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 広田川につきましては、今、議員のお話のとおり、県管理河川でありまして、愛知県の西三河建設事務所が管理をいたしております。

お尋ねの雑草の件につきましては、年1回、業者を入れて、県のほうで草刈りを実施されております。

なお、上申というあれがありましたが、町からも直接依頼する、あるいはきちっと管理してほしいと、こういったことは町からも伝えております。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） ただいま年1回という回答でありましたが、実際見てみますと、もっと何年か風雪を経過しているようなものも感じております。

そうしますと、年1回ということになると、次回はいつごろになる予定か判明しておるでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 本年度におきましても、7月14日から10月29日という工期で広田川・柳川・赤川・須美川・拾石川と、県管理河川を一括して発注をされておりますので、次年度においてもおおむねその時期になると、こう理解しております。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） ただいまの答弁は、発注がされたという答弁であるかと思いますが、また同じ話なんですけど、実際、何年か全然手が入っていないというふうなところもあると思いますので、一度確認をされるといいかと思います。

それと一緒に、ある住民の方からも、広田川のあそこを放置しておく、亀裂が入って、またやばいのじゃないのというような話も上がってきておりますが、雑草とか雑木の除去以外に、防災面から危険管理、危ないところはないかというような点検も同じやっぱり県の管理で行われているのかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 愛知県が河川パトロール車という専門の車を出しまして、県に確認をいたしましたところ、大体、10日に1回ぐらいは見回りができておると、こういうお話でありました。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 10日に1回の車の見回りということでありましたが、広田川は車で行けないところが数ありまして、そういうところはどのようにしているのか、歩いて回って

おられるのか、よくわかりませんが、またその辺もチェックをしてもらえるように、町からも話をされておかれるといいというふうに思います。

同じ広田川の堤防に関して、健康を絡ましてのお尋ねであります。若干話がそれますが、「健康こうた21」の71ページには、ウォーキングマップの幸田町の宣伝文句が出ております。

ホームページなんかを見ますと、幸田町の中でこのウォーキングマップ、それからウォーキングコースというのはどこなのかというのがよくわかりませんで、出てきたのが西尾の保健所から出てまいりました。それから、愛知県のそういうウォーキングマップとか、よその場面からは出てくるんですが、幸田町のホームページの中からなかなか見つからなかったんですが、ただそういうものがあるということは書いてあったと思いますが、実際コースがどこかというのが町のホームページではなかなか探すことができない状況になっておりました。

こういうものについても、若干、どういうコースをつくったよ、どういうのがあるよというようなものも、地図がなければ、これはどこの課になるかわかりませんが、そういう課に問い合わせれば、そういうものを提供するよというようなものも1行書かれてあると参考になるかなという気がいたします。

これは補足でございましたが、今、七つのウォーキングコースというものが掲載されておりますが、今後、この広田川の堤防をウォーキングコースとして取り入れていくというような考えがあるかどうかについて、お尋ねをします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） まず、前段のホームページで健康の道等が幸田町のホームページでわからないということでした。

こちらにつきましては、私どもカラーの地図を「健康こうた21計画」でつくっておりますので、そちらのほうをPRもしてまいりたいというふうに思っております。

今度、広田川の健康の道との関係でございます。広田川については、私どもも大変ロケーションのいいところだというふうに思っております。

河川、いろいろ自然も豊かなところでございます。「健康こうた」の計画も今6年目が過ぎておりますので、これでまた近いうちに見直しにも入ってまいりますので、こういうロケーションのいいところ、特に花いっぱい運動等で整備をしていただいたり、そうしたところもその後いろいろふえてきておりますので、新しい視点での指定というのか、そういうものを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 前向きに検討されているということで、楽しみにしたいと思います。

最近、中央公園にしましても、散歩をしている人がどんどんどんどんふえてまいります。寒い中でもよく歩かれるなという気がするんですが、そういう方もやっぱり若干変化があると、また楽しみがふえるかというふうな感じがいたします。

私も広田川を若干ぶらぶら歩けるところを歩いてみたんですが、確かにロケーションがすばらしいですね。やっぱり水があって山が見えるというのは、日本人にとって何か安らぐのかなという気がいたします。

その中で、ところどころやっぱり文化もいろいろ楽しみたいということではありますが、ところどころそういう休憩場所とか、そういうものをつくったり、そこに子供の絵を載せたり、川柳を載せたり、写真を載せたり、幸田の歴史を書いたり、文化遺産の話とか、広報こうたもそこに張り出してもいいかと思うんですが、そういうふうな楽しい道路とか、そういう楽しみながら、心を安らぎながら、健康と心の健康も養っていければというようなことを感じておりますので、ぜひまた考えを取り入れていかれたらと思います。

それから、広田川の堤防を自転車道としてどうかという話ではありますが、町長の「8つの誠」の中にも「エコロード網」というものが引用されておりましたところでは。

確かに、深溝の舟山でしたか、あの川、あそこはきれいにずっとおりてこれます。上六栗からおかしくなってしまうわけではありますが、将来、相見駅というものができたとしても、「3駅プラス1構想」というもので走っているところではありますが、確かにその3駅を結ぶ線、自転車で走ってもいいんですが、そういうものを拠点として情報連絡や人の交流ができると、やっぱりちょっと幸田のイメージも雰囲気が変わるかなと。そして、JRとしても「さわやかウォーキング」の計画をするにしても、確かな規定も、非常にわかりやすい道路でありますし、そこに観光名物のいろんなものを若干販売できるような格好にもなるかと思うんですが、そういう「3駅プラス1構想」というものから見たときに、ちょうど3駅が1線で結べるような形ができてくるわけです。

確かに、相見駅のすぐそばも広田川が走っておりまして、あそこも前回も通ったときには、まだヒマワリはある、コスモスは咲いているというような田んぼもあるし、花いっぱいでは花を植えているところもあるしというような景観が広がっておりまして、今のウォーキング構想も、山ばかりでウォーキングコースは過ぎましたが、そうすると今度は中学生が自転車で走る場面として、すごく走りやすいし、車がなければ自転車も走りやすいし、近道にもなるというようなことで、広田川の堤防を自転車道として開発していくということは、環境にもいいし、運動にもなるし、景観もいいしということではありますが、確かに安城とか、ああいう愛知県にも四つぐらいのサイクリングロードがあるというふうに聞いていますが、一回構想をつくったとしても、何十年たっても、やっぱりなかなか現実に整備ができない、確かに予算もかかると思います。

そういう福祉が大事か道路が大事かと言えば、当面はやっぱりそういう必要性のあるところへ行くんでしょうが、やっぱり今のような雑草等が生い茂って、いつどうなるの、こんなところが幸田で、何か格好悪いねということであれば、そういう長期展望、10年、20年、30年計画でも私はいいと思っておりますが、当面、そういう青写真計画をつくって、10年後には500メートルぐらいつくるかというぐらいの、そのぐらい大らかな気持ちでそういう総合計画の中に織り込んで、そして幸田町の将来どういうふうな景観にしていくかというようなことも想像するわけではありますが、この自転車道の整備の方向性についての見解をお尋ねをします。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 総合計画上は、自転車道整備については記述をしておりません。

ただ、第2章の「環境と調和するまちづくり」の中で、「自然の保護とふれあいの場整備」という、そういう記述があるわけですが、これらが自転車の整備に読み取れるのかなということではございますが、一方、個別計画の中では、私も企画政策の中で幸田町総合交通戦略というものを新駅の整備とあわせて計画を策定いたしております。こういう中にも「歩道・自転車道ネットワークの整備」というものを掲げております。さらに、これは都市計画サイドでございますが、幸田町緑の基本計画の中にも「水と緑のネットワーク整備」といったものが盛り込まれているようでございます。これらを総合しますと、やはり今後、住民生活にとって憩える、そういった散歩コース、自転車道整備といったものも進めていく必要があるかと思っております。

今回、町長もこういった関係についてマニフェストとして「エコロード網の整備」ということを掲げておられますので、今後、この整備を積極的に計画し、実施していくという方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 前向きな話でありました。積極的・計画的ということでありましたが、言葉じりで申しわけございませんが、どうしても官庁用語になりますと、緑とか、ふれあいとか、そういうわかりやすく意味がわからないという、そういう言葉がどうしても多くなってしまうのが現実であります。ぜひとも具体的にどここのどうい道というようなものを織り込んでいただけると、町民もわかりやすいかなという気がいたしますので、よろしく願いをします。

それから、次に2番目の農工商のバランス、目標と活性化ということではありますが、よく調和とか、それから幸せとか、いろいろ言葉は言うんですが、農業も工業も商業もすべて必要不可欠な産業であります。

幸田町の農業・工業・商業というものを将来どっちの方向に向いていくのかというか、行政として向かせるのかというような単純な発想の質問であります。最初に農業・工業・商業面からはちょっとわかりにくいと思いますが、農業については農業の産出額、工業については製品出荷額、商業についてはどれぐらいの販売額があるのかというような直近の計数が把握されておりましたら示してほしいと思いますが、これは単純な話は、幸田町はどれぐらい出荷額があるのかという町外の人から質問が起きたときに、幸田町の工業生産額は去年はこれぐらいだったけれども、今はこれぐらいだよとかというような発想の質問であります。

例えば、農業においては、農業全体ではこれぐらいの出荷額が農協を通して行われているけれども、実際はこういうふうな把握とかというようなことで、今の農業・工業・商業の計数的な位置づけというものを把握しているようであれば、示していただきたいということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 前段の広田川の自転車専用道路、総務部長がお答えいただきましたように、緑の基本計画を定めておまして、そこでは、河川沿いは、歩行者道や自転車専用道として配置をするということで、地図の上で、路線も拾って、今、議員が言われたように、路線を具体的にということですが、構想としては具体的な構想を持つ

た、あるいはモデルコースも定めた上での計画になっておりますので、よろしくお願  
い  
します。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 大きな2番目の御質問の各種統計の計数でございますが、  
データが若干古いものもございますが、御了承いただきたいと思ひます。

まず、農業算出額でございますが、平成19年度愛知県農林水産統計によりますと、  
33億2,000万円でございます。

工業製品出荷額につきましては、平成21年度工業統計調査によりまして、1兆1,  
369億円。

商品の販売額でございますが、平成19年度商業統計でございます。卸売業が144  
億7,000万円、小売業が285億8,000万円で、トータル430億5,000万  
円でございます。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 緑の基本計画を十分に勉強して参らずにここへ来ましたことを反省  
しています。

それから、計数の農工商の話でございますが、この計数というものは、5年ぐらい前  
でも、10年ぐらい前でも結構でございますが、把握していても、いなくてもいいんで  
すが、農業・工業・商業の方向というか、計数的に伸びているのか、横ばいなのか、下  
がっているのか、その辺のデータの的に基づくような、そういうものがありましたら、示  
していただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 今、数値でございますが、農業算出額につきましては、平  
成10年の数字、若干大きく丸めてありますが、37億円、それから工業の製造品出荷  
額が平成10年で6,057億、それから商業の年間販売額でございますが、トータル  
で347億円でございます。これにつきましては、農業につきましては減、工業につつま  
しては増、商業につきましては、近年、若干の増となっております。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 農業については、明らかに減少傾向の数字であるということ、それ  
から工業については、一時ピークであったけれども、町全体としては、やっぱりここが  
計数的には多いということでありまして、そうしますと幸田町を支えている、今後もこ  
の工業を中心にいかないと町というものが不安定な状況になるというような形かなとい  
うふうに思うんですが、工業に頼るから農業・商業をほかついていいという、こうい  
う論法もまた難しい問題になってくるかと思ひますが、そういう意味で、例えば工業中  
心でいくということであれば、市街化とか、山を崩して、やっぱりどんどん工業誘致を  
して、そして生き残っていくぞと。こういう話かと思うんですが、やっぱり人間らしい  
生活、人間らしい環境というものについては、若干足を引っ張る部分も最後まで大事に  
していく。じゃあ、農業がたった専業農家が1人までに持っていくのかと言うと、非常  
に難しい問題があるかと思ひますが、現時点ではまだまだ農業も守っていくのが幸田  
町の使命かなという感じがしておりますが、各、今の最近の国の事業でも差し支えあり

ませんが、農業・工業・商業というものの発展、それから伸びていく、森でも結構ですが、今度、今、こういうような政策を進めていこうと考えているとか、こんなことを進めようとしているとか、目玉でも重点的でも何でも結構ですが、農業・工業・商業を営む方が聞いて、そうか、そういうことをやるなら、おれらも頑張れるかなというような話が1点でもありましたら披露していただければと思いますが、お願いします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 農業・商業・鉄鋼業、いろんな各団体がございまして、その方たちにいろんな御意見をこの間もいただいているわけですが、特に青年農業経営士さんの皆さん方においては、自分のフィールドというのが確かに狭まっている。要は、自分たちが若いうちで農業をやりたいんだけど、区域をある程度設定をしてほしい。要するに、エリアを設定してほしいということを非常に大きく陳情といいますか、言っておりました。

それについても、ひとつよく考えていかなければいけないなということと、それから私自身、最初に申し上げて、選挙でも申し上げたんですけども、六畳一間小さな事務所でも、そこで起業家として若い人たちがどしどし起業家として何かやっている。例えば、農業の野菜を売るだけでもいい。ほかに、ここでパン屋さんをやるのもいい、床屋さんをやるのもいい、そういうような起業家がどしどし幸田町の中で育ててもらえるように、それがNPOの法人でも何でも結構です。そういうところに資金として出していきたいということを今現在考えておまして、これを来年度予算化にするかしないかはまだ検討中でございますけれども、そういう意味で幸田町がより活性化するために、農業でも、商業でも、工業でも、何でもいいんです。そういうような若者対策といいますか、若者が起業家としてなってくれて、幸田町を盛り立ててくれると、そういうようなことを考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 今、回答は、農業関係の青年部からの話でありましたが、今の話の中で、ちょっとわき道にそれていきますが、資金支援もある程度確保しながら活性化のためにいい知恵なり知識があれば考えていきたいということでありましたが、ちょっと後ほどその辺も触れたいと思いますが、これはこれとして、ここでついでにお尋ねをしたいんですが、例えばそういう起業家なり、アイデアを出すときに、ほうっておいてもどんどんどん出てくる場面があります。それから、何かないか、何かないかと言っても、全然出ない場合もあると思います。

そういう点では、そういう何かをやりたい、何をしようというようなもののアイデアとか、そういう発想に着目して意見が出てくるような施策としてはどのようなことを実施されようとしているのか、抽象的な質問、例えばどここの地域へ行って勉強してくるよとか、皆さんの意見を募集するよとか、そういう意見提案を求めて、産業課のほうへ意見を一遍出してこいよとかの、農業についてこういうことをやりたいというような意見を1カ月間限定で出してきて、それが採用できる、できんは別として、いい発想、いいアイデアだなというものについては、実現不可能でも町長が表彰するとか、表彰状1枚であれば資金は関係ございませんから、そういうような発想でいろんなことを募集

したり、起こさせると、それをヒントに、おれ、こういうことをやりたいんだというようなものができ上がってくる可能性もあるかなという気がいたしますが、そんなような単なる待ちの姿勢でなくて、何かそんなようなこと、アイデアなり何か施策のお考えが  
おありになるのでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 実は、商工会の青年部というのはかなり活発な活動をしています。彼らの考えていること一つ一つ別にしても、一つの起業として考えてチャレンジするのはおもしろいなということもたくさんあるわけでありまして。

そういうものをとにかく町のほうに出していただいて、こういうことをしたいと。ある程度有効的なものをつくって、それを採用するかしないかについては、全体の皆さん、町の職員じゃなくて、全体の商工会とか起業集団とか、いろんな方の中にそういうものを投げ出してみても、そこでそれが成果が得られるのなら、それで一つの起業家として認めて、ある程度補助金を出していくと、そんなことを今夢見てといいますか、まだ現実に予算化はしていませんけれども、そんなことをやっていきたいなというふうに考えておりますので、いろんな方がチャレンジいただくと一つの活性化になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 話がちょっと先へ飛んでいってしまいました。

農業・工業・商業の各分野で特に新たなる施策とか事業計画というものがありましたら、示していただきたいです。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 町長の言われた施策で集約はできるかと思いますが、何にしましても、農業で言えば、産地ブランド化の推進だとか、新規就農者の助成、前日も補正をいただきましたが、ああいったような事業、それから工業については、中小企業の育成援助というようなことで、この間も商工会の一部役員さんとお話をして、景気回復のために町、何かせよというお話ではなくて、こういうことがしたいというような提案もいただきたいというような提案を逆にさせていただいた状況でございますが、なかなか難しいような状況でございますが、商業につきましては、町内3駅がそれぞれございますので、このバランスをとって、観光の駅だとか、幸田の顔だとか、商業の駅だとかというような形のバランスのとれた発展ができるようにということで、先ほど町長の言われたような、具体的な施策としては、そういう形で取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 次に、農業・工業・商業の各一、二点について個別にお尋ねしたいと思いますが、幸田町というものの地形を見ますと、岡崎、西尾、蒲郡の真ん中に位置しているという土地の長所というか、利点というか、現実があるということでありまして。

農業公園構想の話であります。今、農業公園というのはあちこちにありまして、活況を呈しているところ、それからさびれているところ、いろいろあります。これを一つつくるとしても、すごい金がかかるわけでありまして、幸田町1個でできるというのは

非常に難しい問題であると思います。

そういう問題から、例えば蒲郡にしろ、岡崎の真ん中にある幸田町へ近隣3市のアイデアと資金を出していただいて、幸田町にそういうものの施設を誘導して、そして活性化、子供の勉強・教育、それから遊休農地の活用とか、研究材料にするとか、そういうさまざまな雇用まで含めて、いろんなさまざまな影響力がやっぱり波及的に出てくるかと思うんですが、そういう面で、最近、広域連携という言葉もよく聞きますが、そういう広域的な発想で、町だけであれやろう、これやろう、やっぱり無理だ、やめたということではなくて、やっぱりそういう面でいろいろことしだめでも来年、来年だめでも担当者が変わったらぱっと話ができる人が来るかもわかりませんし、そういうような意味で、近隣3市と突破口を開いていこうというような考えはいかがでございましょうか。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 今、議員が言われます農業公園でございしますが、市民農園だとかレストラン、それから産直、いろんな広場などがあって、大人から子供まで楽しむことができるというような施設だというふうに思いますが、ことしの夏、産業建設委員会の行政視察で長野県伊那市のほうへ私も同行させていただきました。そこでは、園内に温泉まであって、非常に盛況だと、相当なまでに農協と行政が資金提供もしておったようでございしますが、なかなか盛況だというふうでございました。

幸田町につきましても、23号、248号のそれぞれの国道が通っておりまして、地の利としては非常に集客の見込める場所にあると思います。

ただ、今議員の言われましたように、こうした類似施設が安城のデンパークだとか、田原のサンパルク、ちょっと離れると伊賀のもくもくファームなんか近隣に見受けられるところでございます。

今言われたように、幸田町だけでなく、よその町村、企業を含めた民間活力によるというようなことも考えられるわけでございますが、正直言って現段階において、町がよその岡崎だとか西尾だとかというところに働きかけてこういった施設をつくるということまで、現段階では考えておりません。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 商業関係と都市計画の話ですが、幸田駅前再開発の話であります。商業、商業者の活性化を含めまして、駅前に公共施設等を誘導して集客の効果を高めるというようなことについてはいかがでございましょうか。今のそういうものを計画の中に織り込めるかどうかということも含めまして、回答をお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 今回、駅前で区画整理をやっているのは、2.9ヘクタール、おおむね80区、共同事業といたしましては、共同店舗のA街区と、げたばきの住宅のB街区、これが目玉事業でありまして、この2.9ヘクタールの中で、今議員のお話のとおり、公共施設を誘致するという考えは持っておりませんので、駅前開発としては、この2街区の効果があらわれることを期待をいたしておるということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） あっさりそういう考えはないという回答であったかと思うんですが、

やはりいろいろな側面を考えて、また見直しなり考えの土俵に入れていただきますよう要望したいと思います。

最後に、工業関係、小規模事業者に関してであります。そういう小規模事業者を対象にした工業団地構想という大それた話ですが、第5次総合計画、22年1月実施計画書15ページに「工業環境の整備」ということで、「工業団地開発を促進するために具体的な調査を実施する」という1行が掲載されておりますが、このあたりの調査経過とか今後の見込みについてお尋ねをします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） かつて、須美のインターに民間開発であります。工場団地を造成したわけでございます。今現在、3社が進出しておるところでございます。そこに造成計画を持ち上げた段階で、町内の企業に意向調査をさせていただきました。1社が実は進出希望ということで、その6区画の中にはめ込んだわけでございますが、しかし今の不況の中で、その進出が非常に難しくなってきたという、これは中小企業全般に言えることだと思いますが、非常に今時点で中小企業の引き合いといえますか、そういった工場進出の話はほとんどございません。

そういった中で、中小企業を対象とした企業団地をつくってはどうかという提案でございますけれども、これは非常に危険なと言いますか、投資した企業団地が塩漬けになるというようなことも十分考えられますので、まずはそういった中小企業の方々のニーズがあって、団地と言いますから、やっぱり複数社そういった進出希望がそろえば、そのような対応も可能ではないかと思っております。

したがって、中小企業の意向のないままに中小企業団地の整備というものは非常に考えにくいという状況でございます。

○議長（鈴木三津男君） 3番、大嶽君。

○3番（大嶽 弘君） 質問の仕方がまずかったということで、今、反省をしております。

今回、私がお尋ねしたかったのは、例えば将来のまちづくりに絡めまして、農業・商業・工業、そういうものがやっぱり振り分けられて、工業と環境というのはやっぱり相矛盾するところがありまして、やっぱりそういう住環境・商業環境・工業地区というようなものをやっぱり振り分けて誘致していくということは、やっぱり住みやすい、道路にしましてもいろんな面が出てくるところと考えるわけではありますが、私のきょうお尋ねしたかった団地構想というのは、全く小さな家内工業的なものも含めての話です。

隣で煙が毎日、毎日出てくるから、この人、困ったという住民の苦情がある場合もあるでしょう。それから、今、ちょっと土地が狭くなっちゃったんでもう少し広いところが欲しいんだけど、個人でなかなか探すことができないよと。そうすると、そういう場所、山手のほうとか、土地の安いところ、今いるところは住宅としてだれかに買ってもらって、この仕事をやる、ペンキの仕事をやるためにこちらのほうへ行って、そして安い土地でそういう仕事を進めたいという種々雑多な、そういうものも含めまして、そういう小さな、本当に小規模を対象にした商業団地・工業団地というようなことをイメージしてお尋ねしたかったところではありますが、若干、私のほうがちょっとすれ違いになってしまいましたので、また折がありましたらそのあたりもお尋ねしていこうと思

いますが、少しあちこち飛びましたが、もう1点お尋ねします。

前回、筆柿グルメのコンテストが新聞にも掲載され、そしていろいろ反響が多くて、産業まつりにもイの一番であるそのナスと鶏肉とスープを食べに行きました。結構あそこにもぎわっておりまして、花が咲いたわけでありましたが、今後、そういう地元の主婦とか子供さんとか、そういう人を対象にしていろいろコンテストとか、そういう応募とか、そういうものを企画をすると、いろいろ地元を巻き込んで活性化する時代かなという気がいたします。

先日の11月20日の中日新聞では、西尾でさっぱりイチゴたい焼きとか、それから高浜のとりめし羽ばたけとか、いろいろ三河版を見ているだけでも、やっぱり各地域でそういう地元の人たちのそういう意見・提案というものをもち出して、そしてそれが結構話題になって、採用する、せんは別として、地域がにぎやかになっていくというような時代に入ってきているかなと思います。

そういう点で、そういういろいろな筆柿グルメだけでなく、いろいろな面での提案を求めていくような、そういうような各課の施策があるといいなという気がいたしますが、どの課でも結構でございますが、そんなようなことに対してはいかがでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 今、議員の言われました筆柿グルメレシピコンテストですか、商工会の青年部が県の商工連合会のほうから補助金を受けて実施をしていただきました。136人、209点であったと思いますが、その応募がございまして、町長も審査員になって、入選作品3点については産業まつりで販売をして、非常に好評だったということでございます。スープパスタですか、特に好評で、新聞だとかケーブルテレビでも紹介をされておったと思います。

こうしたものの今後の計画につきまして、商工会のほうでは、今後、引き続き恒例化していくかということですが、これについては予定をしていないということで、今後につきましては、こういったレシピをもとにして、町内飲食店での販売ですとか、それから販売促進のための物品の作成等の検討をしていきたいということでございました。

過去には、農協のほうでもナスのグルメレシピなんかを研究されておったり、それからイチゴのパンだとか、またことしもちょっと試作はされたようでございますが、イチゴのパン等もつくっている状況でございます。

町としてはどうしていくかということですが、地域の活性化だとか、よく言われます地産地消、それからブランド化につなげるためにいろんな活動をしていかねばいかんということでございますが、何にしましても農産物であれば農協、それから販促物品等につきましては商工会のほうとも調整をいたしまして、各方面で取り組みを検討していきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 先ほどの答弁が的を得ていないという御指摘でございました。大変申しわけないと思います。

ただ、住工混在地域での家内工業、零細企業の環境問題化というんですか、そういう状況については、準工業地域を中心に存在するという事はよく聞いておるわけでござ

います。そういった企業の方々が操業できる新天地を求めて郊外、地価の安いところへという希望もあるように聞いております。

しかし、現在の土地利用規制、非常に厳しい内容でございます。一企業ではとても調整区域への進出というのは、特別な条件を備えなければできないというようなこともございますので、その辺、やはりある程度そういった方々を数社寄せての対応ということで取り組めば、調整区域への進出も可能ではないかというふうに考えておりますので、そういった方々をやはり一つの団地形成に向けて意思の統一を図っていくということも大事なことだなというふうに思っております。

ただ、今、そういった動きがないという状況でございます。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、3番、大嶽 弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時56分

---

再開 午後 3時05分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、酒向弘康君の質問を許します。

2番、酒向弘康君。

○2番（酒向弘康君） 議長のお許しをいただき、通告しました順に質問させていただきます。

町長の所信表明で、「近い将来、住民サービスのための総合窓口を設置する」とされ、「役場にワンストップサービスを実施、住民に対し利便性の高いサービスを提供し、業務の革新を行いたい」とあります。先ほど、水野議員も質問されましたが、この検討状況について質問してまいります。

ワンストップという意味は、1カ所一度にという意味で、ワンストップサービスとは、必要な手続・サービスなどを一つのところで提供することを言います。これを役所に当てはめると、複数の行政サービスを受けたい住民は、役所の建物の中で幾つもの窓口を回らなくても、表現は悪いのですが、俗に言うたらい回しのないサービスのことと理解をしています。

利用者の不便をなくすため、複数のサービスを1カ所の窓口で受けられるよう一元化したワンストップサービスが企業、役所やハローワークで多く採用され、来場者へのサービスが広がっています。

また、売り上げ好調の回転寿司が人気があるのも、席に座って、その場で流れてくる好みのお寿司を取ったり、注文すると席まで運ばれてくるシステムにも、その種の人気があるのかもしれませんが。

総合窓口を実現するための課題について、自治体の業務改善、行政経理の専門家は五つの壁と呼んで、これを整理しております。

その内容は、一つ目に、窓口業務の見直しによる壁、二つ目に、人や組織の壁、三つ目、庁舎やフロアの壁、四つ目、予算の壁、五つ目、システムの壁、この5項目だと言われております。この五つの壁を念頭に置きながら質問に入ります。

まず、業務革新とサービスの徹底をしていくとされておりますが、現状を変えていくということだと思いますが、一つ目の窓口業務の見直しに対する壁ということになりますが、本町の窓口に対し現状の問題点や課題、どのようにとらえておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 現在、窓口業務につきましては、各部署において、職員は現体制の中で精いっぱい町民の立場で親切・丁寧に対応しておるといふふうに思っております。

しかし、現実的には、やはり待ち時間が長くなったり、何カ所も足を運ばせる、先ほど議員おっしゃられたたらい回しといったような事例もございます。そういったところも、改善の余地はまだあるといふふうに思っております。

こういった状況がどういった原因で発生しておるかということを考えますと、やはり現在の組織体制では課単位で動くと、自分の守備範囲に固執する傾向がどうしてもあるわけがございます。

関連する他の部署の案内や説明を少しすれば、住民の方はスムーズに手続きが流れていくわけですが、やはり自分のところだけきちんと詳しく説明はするけれども、ほかの部署への案内が欠けるといったような事例がやはりあると思います。こういったところが本町の窓口業務の課題であろうと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 言われました問題点・課題をしっかりとまとめて、その解消に向け推進を期待するものであります。

次に、政府は1990年度に策定した「行政情報化推進基本計画」に基づき、既に一部の手続きをオンライン処理とし、申請や届け出など行政サービスに関連する手続きをホームページ上で行うことができるようになってきています。地方自治体に対しても、ワンストップ化の早期実施を促しています。

本町が目指されるワンストップサービスとは、どのようなイメージで構想を考えられておられるのか、既に総合窓口を導入している自治体でも、その定義はまちまちであり、かなりの格差があるようです。まずは定義を定め、その目標に向かって進めていく必要があるかと思います。本町が目指すワンストップサービスとはどのような姿を目指し、推進をされるのか、その定義について考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 住民生活を送る中でいろんな事柄が発生するわけですが、その都度、役場へ手続き・申請を行うということがあるわけがございます。

例えば、子供が誕生したという場合には、役場への出生届というものを皆さん思いついて手続きに来られるわけですが、しかし、その出生届以外の関連する手続きも同時にあるわけですが、例えば、健康保険の変更手続き、児童手当の受給の手続き、そういったものが戸籍の登録以外にあるわけですが、そういった手続きのために来られた住民の方は、窓口を転々として手続きに回っていくわけですが、本人にしてみれば、出生届一つと思って来られたわけですが、結果としてあっちにもこ

っちにも引きずり回されていくと、非常にたらい回しにされた感覚が残るということがございます。

こういったことをなくす、それが総合窓口ではないかと。一つの手続のために来られた、その感覚を1カ所ですべてカバーできるという形が理想の総合窓口ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） よくわかりました。

先ほども水野議員のときに出ましたが、隣の蒲郡市では、ことしの7月に市民サービス向上のため、IT情報技術による総合窓口のシステムを開発しました。そして、本格導入ということになりました。

届け出や証明書の種類ごとに窓口が異なる縦割り行政となっておった以前から、たらい回しや長時間待ちの弊害が市民から指摘をされてきました。そして、導入されたワンストップサービスの総合窓口では、要件を聞き取った職員が本人を確認すれば、その場で住民票や印鑑証明、国保保険証、転入学通知書などの書類を受け取ることができるようになったということでもあります。先ほど部長が言われたようなことでもあります。

蒲郡市では、年間700件を超える出生届があるそうで、その際に、児童課の子ども手当、こども医療関係の保険年金課等々の交付申請で市役所を回ることがなくなったということで、大変好評だということでもあります。

そして、市民課では、カウンターの配置や窓口ごとに色分けをするなどの工夫も随所でされておるといことです。

このシステム導入に当たり職員の中での合い言葉は、「一度座ったら次に立つのは帰るとき」ということを徹底して追求したということでもあります。

現在、ワンストップサービスを実施している市町では、システム開発のため関連する部署によるプロジェクトチームを編成し、全庁挙げて縦割りから横串の体制で整備環境を進めたということでもあります。

このように、一つの壁になりますが、組織の壁を越えて推進していかなければ実現は困難だと考えますが、本町では全庁挙げての体制づくりやプロジェクトチームを編成する、これは先ほど12月スタートするということでありましたが、プロジェクトに参画するメンバーは8人ということでしたが、どれぐらいのクラスの方が、そしてチームの責任者はどなたなのかをお聞きいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） まだチーム編成はきちんと決まったわけではございませんので、まだ動く余地がございます。

基本的には、この行政サービス専門部会につきましては、課長クラスを部会長として、以下主任・主査クラス、若手をその下につくまして、しかも窓口のある部署からそれぞれチームに加わっていただくという予定であります。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 関連になりますけれども、先ほどの答弁では、公募のメンバーも考えているということではありますが、実際にさっき若手と言われましたが、実務に実際携

わっている人、それから利用するのは住民の人でありますので、蒲郡も行ったと言っておりましたが、住民アンケート等も十分に加味して体制をつくったということでもありますので、ぜひ幅広い意見や声を反映していくという点について、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 当然のことながら総合窓口は、利用される住民の方のために見直すものでございます。そういった意味では、利用者の声をまず聞くということから、この仕事がスタートするのではないかというふうに思っておりますし、他の先進地事例についても積極的に視察を行い、いいところは取り入れていくという考え方で進めてまいります。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 次ですが、こうしたサービスの導入に当たっては、自治体の一番の問題点といたしますか、課題になりますが、システムの構築には、費用とともに一定の時間が必要になってくるというふうに思います。

先ほどの壁で言いますと、費用と時間の壁ということになりますが、システム構築のための費用と時間についてどのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 先ほど水野議員のときにもお話ししましたが、一つでも多くの議論を集約するということが総合窓口の理想であるわけですが、業務が多ければ多いほど、そのシステム開発費用は増大します。したがって、費用対効果という点で、その兼ね合いを見定めていかななくてはならないというふうに思っております。

したがって、関連性の高い業務を優先して集約していくということに基本的にはなるのではないかとこのように思っております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 次に、一方、問題点としては、1人当たりの対応時間が長時間となり、窓口の混乱が予想されるかと思えます。職員が窓口で専門性を発揮できれば、適切な対応と案内が可能となるわけですが、窓口業務を処理するに当たっては、接する態度や業務の知識、そしてまた処理能力などに左右されることも十分考えられると思われま。これが人の壁であります。

このため、業務マニュアルの整備や職員の幅広い知識の習得、オールマイティな人材育成、そして意識の改革も当然必要になってこようかと思えます。先進地の視察や体験をしたり、あるいは職員の研修など、どのような計画があるのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 総合窓口では、職員は自分の仕事ではない他の部署の仕事もあわせて処理するということが現実には発生するというところでございます。

したがって、わかりやすい業務のマニュアル作成はもちろんのこと、職員のほかの部署の業務の知識の習得も、研修もあわせて行っていくという必要がスタート前に発生するであろうと思っております。

何よりも、今までは自分のセクションを守ると、範囲の仕事进行处理するということが

ら脱皮して、他の部署の仕事も処理していくということになるわけですので、そういった点での職員の意識改革が重要になってくるというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 他の自治体では、混雑解消を目的として、お客様である住民の方の案内誘導を交代制でフロアマネジャーとして主任から課長級の職員が、これは交代なんです。任務に当たるところもあるということで、住民の方はゆったり、職員はきびきび動き回っているという、そんなところもあるようです。

本町も、フロアマネジャーを配置し総合案内を考えるということを打ち出しておられましたが、どんなイメージをされておりますか。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 現在の1階でございます。総合案内は1カ所に固定しております。動きません。住民の方がそこへわざわざ足を運んで聞くという状態でございますが、フロアマネジャーはその逆になるわけでございまして、フロアを動き回るフロアマネジャーは、ちょっと困ってみえる来客があれば、そこへ行ってお尋ねして、行き先を案内するという、そういった業務をこなすことになろうかと思っております。そういったイメージでフロアマネジャーについては位置づけを考えております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） よくわかりました。

先ほど水野議員も、お子さん連れの方への配慮について質問の中で触れられておりましたが、町内には外国人の方も多く住んでおられます。その人たちへの窓口への対応や、あるいは障害を持っておられる方への親切な対応もサービスの一つだというふうに思います。

現状の窓口の対応とその状況、あるいは今後のその改善の計画等々あれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 総合窓口とは別に外国人の方への窓口対応をどうしていくかという課題だと思いますが、現在のところ、外国人に対応する専任のスタッフは設けてはございません。しかしながら、外国語、特にブラジルの関係のポルトガル語と英語のできる方を実は企画政策のほうで国際交流の関係で嘱託として雇用いたしております。さらに、2階におきましては、中国語のできる嘱託員もございます。

そういった方々を必要なときに1階におりてきていただいて対応を仲介していただくというようなことも現にいたしております。

ただ、通常、外国人の方が団体行動をされる際には、大体、企業の方が同行し、通訳ができる方が見えるのが一般的でございまして、そういった言葉の障害もなく、いろんな手続がされておるといった状況にございます。

障害者の方につきましても、親切・丁寧にという形での対応をしているかと思っておりますし、手話のできる職員も何人かおるといふふうに聞いております。

今後につきましても、そういった専任の体制はちょっとしばらくはとれないというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 専任ではというふうに考えられておるということですが、早くフレキシブルな対応、2階から移動したりされると思いますので、対応のほうをよろしくお願ひしたいというふうに考えます。

ワンストップサービスは、お客様である住民サービス向上の一環であると理解しますが、一方、業務革新をしていくということであるならば、当然、役場の仕事、業務に関して、効率化にもつなげるものでなくてはならないと考えます。

住民サービスは向上したが、人手や作業人工が上がってしまったというのでは、片手落ちだというふうに思います。本当の意味での住民サービスではなくなってしまいます。役場のすべての業務の効率化も、大きな意味で住民サービスだと思ひます。今後、さらなる全業務の効率化の推進についてのお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 業務の効率化につきましては、平たく言えば無駄を省くということだろうと思ひますが、先ほど水野議員のときにもちょっと説明の中で触れたわけですが、総合窓口を徹底すればするほど人がふえてしまうということ。これをいかにふやさず、そういった窓口を実現するかということがこれからの課題と努力に係ってくるのではないかとこのように思ひます。

そういった意味で、効率化につきましては、行革の目的とするところがございますので、今後も引き続き効率化については取り組んでいくということになるかと思ひます。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 整備すればするほど費用もかかるかもしれないということではありますが、一つ例ですが、大分県の杵築市というところ、住民課窓口の職員を中心に、市民に優しいサービスとして、市民課手続時間短縮術「お待たせしま<sup>テン</sup>10」、5分短縮。この「10<sup>テン</sup>」というのは、10項目の10の「テン」です。こういったA3の裏表のものでありますが、これを作成して、市内全戸に配布したということでもあります。

これは、住民票の異動、印鑑登録、あるいは国保の加入・脱退などの10項目の手続を表やフローチャートにした保存版であります。

作成に至った経緯は、これまで窓口で必要書類の不備を指摘されて、来た人がまた自宅に引き返したということ、あるいは住民とのトラブルが報告されており、このようなトラブルを防ぎ、窓口の業務を迅速化につなげるのが目的で、窓口だけでなく、自宅を出る前から始まるサービスとも位置づけているということでもあります。

これは、職員が発案し、職員がみずから作成に携わったということでもあります。称賛に値する、これが本当のサービスだというふうに思ひます。

お金をかけずに、このような知恵を使って来庁者の身になってサービスを考え、完全なコンピュータ等のシステムではなくても、まずはやってみることも大事なことだというふうに考えます。

知恵を使った事務改善は、民間ではごく当たり前のことでもあります。業務のプロである町職員の皆さんの知識や能力のポテンシャルは非常に高いものであり、ノウハウもたくさん持ってみえると思ひます。それを生かさない手はないと思ひます。

本町にあります事務改善提案制度の推進をもっと活性化すべきであるというふうに考えます。

以前、この制度の活性化の提案をいたしました、その後どのようにになっているのか、お聞かせをください。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 事務改善提案制度、以前、お聞きになられた以降、この制度を活用した提案は1件もございません。非常に残念なことでございます。そう言って流すわけにもいきません。

最近、これにかわるものとして、政策課題研究研修というものを取り組みました。これは何かと言いますと、一定の数人のグループをつくって、その中で政策課題のいろんな研究をさせるという制度でございます。

やはり、従来の事務改善提案制度につきましては、1人では非常に提案がしにくいと、しかしグループになればいろんな意見が積極的に議論され、提案されるというような傾向にどうもあるようございまして、こういった新しい手法をやはり積極的に今後生かして、こういった職員からの提案を受けていきたいなというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） かわるものがあるということではありますが、実際にその提案制度というものが町にある以上、それが問題であるならば、その仕組みを変えていきなり、それを活用していきなり、そのままの状況というのは問題があるかというふうに思います。

私も数年前、一つの職場を受け持っておりましたが、働く仲間としてアイデアを聞き、それを形に変えていく、そして全員が切磋琢磨していくことで職場の活性化を図り、職場の目標を達成していく、それが一番の施策だというふうに身を持って体験をしてまいりました。

町長にお伺いしたいと思います。職員の知恵や業務改善のアイデアを吸い上げ採用し、実施していく。このサイクルを活性化し、同時に住民サービスにつなげていくというスパイラルの効果をどう活用していくのか、それと業務革新への思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 事務改善提案制度については、人気がないわけございまして、これを人気のある制度にやはり見直しを図ってまいりたいというふうに思いますし、このPRも今まで以上に職員に投げかけて、提案が一つでも多くいただけるように努力をしてみたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私にお尋ねでございますけれども、職員の知識・知恵というもの、そういうものは本当に出していただいて、非常に私も職員の中、若い人もみんなスキルの高い人は随分たくさんいます。そういう人のお力をかりて新しいものをどしどしやっていく、管理職においては、その若い人たちの気持ちを受けとめて、自分で責任をとってやるぐらいの気持ちで引き上げてやる、そういうことをすることによって、若い人たちはどんどん伸びるであろうというふうに思っております。

私は最後に申し上げますけれども、住民はお客様である、株主様であるということの前から申し上げております。そのために私どもが一生懸命働くことは当たり前でございまして、今後とも町民福祉、町民のために努力してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） ぜひ、職員の持っている能力、あるいはやる気を引き出して、住民サービスにつなげていける仕組みを構築していただきたいというふうに思います。

それと、総合窓口については、転居の手続等が必要となる3月・4月が非常に多いということが予想されますが、初めて足を運んだ庁舎内で勝手がわからずうろろし不安にならないように、また転居後、幸田町に来て最初の窓口対応で、幸田町は親切で気持ちがいいというイメージを持ってもらえるためにも、町長の言われる業務の革新、そしてお客様である住民サービスの徹底を求めまして、次の質問に移ります。

二つ目の項目は、本町における観光行政についてであります。

本町は、先人の努力、関係業界、また行政の努力によりまして、工業・農業などの産業は今日まで他に誇れる町として進展してまいりました。しかし、観光となりますと、寂しい状況であるというふうに感じます。

日本国内の観光産業は、約20兆円市場と言われております。地方も、地域経済の活性化のため観光に力を入れてきています。政府は、海外に旅行に行く日本人の数と比べて日本を訪れる外国人の数が少ないという不均衡を是正するため、官民が一丸となって観光立国を推進しようとしています。国として観光立国推進基本法を制定し、2008年10月には観光庁を発足させることにより、観光政策を強化する意図を明らかにしております。

そこで、第5次幸田町総合計画の「魅力ある観光地にするために」の第4節に、県の観光レクリエーション利用者数の統計グラフが出ており、平成12年170万人から次の統計の月であります平成16年では130万人へと減少しております。最近の観光データがありましたら、お示しをください。

また、本町も、先ほどもありましたが、23号バイパスの芦谷インターの開通後3年以上が経過し、本町を訪れる方も増加していると思われまます。本町の観光の現状と観光振興計画の状況についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 観光レクリエーション利用者統計データでございまして、平成17年の数字が139万人、平成18年143万人、平成19年147万人、直近の平成20年では153万6,000人でございます。

本町におけます観光の現状ということでございまして、主立ったものとしたしましては、凧揚げまつりに約1万人、本光寺紫陽花まつりに1万5,000人、彦左まつりと夏まつりがそれぞれ3万人、それから先日行いました産業まつりに2万5,000人、幸田町の最大の人手となりますしだれ桜まつりが10万1,000人、合計約21万人の人たちに御来場いただきました。このほかにも、年間を通じて、お宮さん、お寺、ゴルフ場等にも多くの方がお越しいただいております。

観光振興計画といたしましては、県が策定いたしました観光振興基本計画によります産業としての観光、観光による地域の活性化、それからおもてなし愛知の実現、これらを基本方針として、一緒に協働してまいります。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 地方の観光産業というのは、地域に与える経済・産業への波及効果、あるいは雇用への効果、宿泊・飲食・小売・交通など、幅広い産業分野において需要を喚起し、地域経済の活性化に極めて大きな影響があります。

町財政も、商工業、農業、観光産業を含めた多様な産業が育つまちづくりを進めることで、幅広い産業基盤を持つ体質にして、税収入を大きな上下の波に翻弄されない安定した体質にしておく必要があると思います。

本町の観光行政の位置づけをどのようにとらえ、過去から現在、そして今後どういった方向を目指しておられるのかをお聞きをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 観光行政につきましては、その他の行政とあわせて町の重要施策の一つというふうにとらえて位置づけを当然しておるところでございますが、住民のライフスタイルは、仕事中心から家庭中心といたしますか、アフター5のほうにも変化してきているというふうに言われております。

本町におきましても、先ほど言いましたように、さまざまな催しを開催いたしまして、多くの方の参加をいただいておりますが、体系的な連携が若干希薄であったかなというふうに思います。

それぞれのピンポイントごとの開催というふうな形になっていた面もあるかと思いますが、今後の方向といたしましては、今進めております行事と同じように、参加型、ゆとりの追求型という変化してきている住民の方々のニーズにおこたえした方法をとっていく等あわせて、新たな観光施設の模索に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 方向性はわかりました。

部長の言われるように、近年、余暇時間の増加やライフスタイルの多様化が進み、人々の観光行動やニーズが大きく変わってきております。

このような観光行動やニーズの変化に的確に対応しながら、個性的で魅力ある観光地をつくっていくためには、それぞれの地域の自然、それから歴史、あるいは文化の素材を生かした観光振興を進めていく必要があると思います。

本町では外に向けてアピールできるような観光に対して、将来を見据えた明確なグランドデザイン、戦略プランが見えないようにも感じます。本町における観光についての行政の体制、民間の組織など、現状の取り組み状況についてお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 中長期なグランドデザイン、戦略プランと言いますと、非常に難しいところがございますが、現在、観光に携わっている体制でございますが、町の関係する組織といたしまして、50名余りの会員で構成していただいております幸田町観光協会がございまして、私どもの産業振興課が事務局を担当させていただいてお

ります。

それから、民間の組織では、先般の産業まつりでも活躍をしていただいたところですが、「幸戦隊コウタレンジャー」、前々から活動しておっていただくわけですが、京都だとか岩手だとか各地へ出かけて、幸田町のPRをしていただければ。

それから、ことしの産業まつりでは、新たな形で「珍宝戦隊フデガキレンジャー」というようなことで、筆柿のPRもしていただいたところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 次に移ります。

観光行政に関係した最近の予算は、非常に厳しい財政の中、ほとんどの自治体で減少してきており、観光行政に携わる職員の増員も見込めない状況だというふうに考えます。そして、その業務内容は非常に多岐にわたるため、携わる担当の職員の業務にも当然限界があるというふうに思います。

観光業務は、本来、経験と専門的知識が必要です。観光が市町村にとって重要と考えるならば、観光行政の見直しが必要だと考えます。

観光関連分野の業務をすべて観光主管課に一元化するのは困難と思われませんが、少なくとも関係部署が定期的に協議し、連絡調整を行う機会が必要だと考えます。観光は、総合的複合事業として全庁的に取り組むべき課題と言えるのではないかと思います。その点について、どのような考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 観光事業の全庁的対応ということでございますが、関係者間の連携をとって進めるということは、イベント成功への第一歩となる重要な案件でございます。

イベント関連に際しましては、私どもの所管する事業だけでなく、教育、その他関係各署で所管する事業もあるわけですが、そういった際につきましては、中心となる部署、その所管する部署が関係各課に出席を要請いたしまして、内容の協議調整をしているところでございます。

先ほど議員言われましたように、観光事業、産業振興課の所管だけではなくて、関係各課多般に関連いたしますので、今後とも全庁的なものとして、どこで所管と言うよりも、各課それぞれ連携をとった形で進めてまいりたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 幸田町は、絶対的な景勝地、絶対的というか、有名な景勝地は持たないという地域であるというふうに思います。従来の通過型の物見遊山的な観光には限りがあるというふうに思われます。

そこで、定着してきました、先ほどから出ております彦左まつり、それからしだれ桜まつり、凧揚げまつりなどイベント行事を町民活性化行事にとどめるだけではなくて、さらに観光資源化へとつなげていくのか、その辺のすみ分けをどうされていくのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 幸田のしだれ桜まつり、幸田凧揚げまつり、各種のイベントは、先ほど申し上げましたように、多くの方が町内外からお越しいただいております。

そうしたことによりまして、町民だけのイベントでなくて、広く観光といった面の一助にもなっているかというふうに思います。

各種のお祭り行事につきましては、観光パンフレット、ポスター、それから町のホームページ等々で情報発信をして、現在でも観光客と申しますか、お客さんの誘致をしているところがございますが、今後とも引き続きイベントと言うよりも観光資源として一般公開して、誘客と申しますか、大勢の方がお見えいただくようにというふうに行ってまいります。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 観光資源ということであります。

先ほどすぐ前の大嶽議員の質問にもありましたが、ことしの7月、産業建設委員会で長野県伊那市の農業公園を視察いたしました。

もともと伊那市は観光資源がなく、信州観光の各地へ向かうための、通過するだけのまちであったということです。せっかく信州へ多くの観光客が来るなら、伊那市へもと考えて、観光資源を農業と位置づけて、産直売店、イチゴ狩り、市民農園、牧場、食事、入浴施設から宿泊施設まで、市とJAと市民が大いにかかわった総合型農業公園で、年間入園者は76万人にも及ぶということで、まさに観光行政というものがなされておりました。

観光地というのは一朝一夕でできるものではないということはわかりますが、本町が新たに観光地や箱物をつくることは、費用が維持費が大きな負担になってくることは容易に予想ができます。

しかし、観光レクリエーション利用者統計という県のデータがございますが、平成20年度のデータですが、本町のJAあいち三河憩いの農園、この集客数は年間105万7,167人ということで、県内で27位であります。町内外に非常に高い人気を誇っています。

ちなみに、1位は中部国際空港のセントレア、2位は刈谷のハイウェイオアシスということで、憩いの農園は28位ということですが、一色町の魚広場が89万人、犬山市のモンキーパークが69万人ですので、はるかに幸田の憩いの農園のほうが上回っているということでもあります。

また、県内の行事のデータを見てみますと、1位が「名古屋まつり」190万人、2位は「名古屋ど真ん中祭り」140万人となっております、「幸田しだれ桜まつり」は10万1,000人ということで34位ということになっております。これは蒲郡の「あじさい祭り」の8万5,000人よりも上位ということになっております。

このように、幸田町の地に多くの人が入ってきております。せっかく来てもらった足をもう一、二カ所足を運んでもらえるような工夫をし、町内でさらに消費の喚起を誘導していくような考え方もあるかと思えます。行政としてまちづくりのビジョンにも入れていく必要があるかと思えますが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 幸田町内に来町いただいた方が、その目的地1カ所だけでなく、複数の施設に足を運んでいただくということは、本来の願うところでございます。当然として消費拡大等にもつながっていくものでございます。

しだれ桜まつりの後に本光寺へ回っていただくだとか、その紫陽花の後に道の駅のほうへ寄っていただくとかというようなことをしていただけると非常にありがたいというふうに思いますし、そういうふうな働きかけをしていかなければならないというふうにも考えます。

今年度中に観光協会のホームページを開設予定でございますので、その中で、イベントだとかスポット情報、特産品の紹介、グルメだとかレジャーだとかといったものの紹介を図っていききたいというふうに考えております。

そうしたお越しになる前の情報収集等にも活用いただけるようなホームページの整備をして、誘客の一助にしていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 本町の観光資源といたしましては、不動ヶ池の園地、健康の道、道の駅、幸田サーキット、あるいは大日蔭グラウンドなどがあるわけですが、一度切りでなく、また来たいというリピーターができて、そしてさらに広がっていくというふうに思います。人楽しむところに人集うという言葉があるように、魅力のある観光をどのように進められるのか。

また、先日、文化振興展で瑠璃山浄土寺などの歴史的な史跡も数多くあります。特に、深溝本光寺の文化財については、南部地区の活性化にはもってこいの観光資源となり得るものです。単なる資料展示だけでは、リピーターまで呼び込むことはなかなか困難と考えます。今後、どのように活用の計画を考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 深溝の本光寺文化財につきましては、今後の活用計画という御質問であります。

ことしの4月にスタートいたしました「幸田緑のまち基本計画」におきまして、緑化重点地区として三ヶ根駅周辺が指定されております。

計画の中で、「アジサイを生かした特色ある顔づくりと豊かな自然環境の保全」と位置づけられておりまして、協議会といたしましても、アジサイの時期に合わせた企画展などを行って、本光寺とも連携しながら魅力ある展示に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） いずれにしても、南部の活性化は地元の期待が非常に高いものがございます。「3駅プラス1」の1駅でもありますので、ぜひ活性化、この文化財活用についてしっかりと計画等を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、観光情報をホームページで入手する人がふえています、そういう人たちに行ってみたいと思わせるために、旬の情報や現地散策モデルルートの紹介などは重要と考えます。

私もどこかに行く際、まずインターネットで行き先の地名を検索します。ヒットするのは自治体のホームページです。そのトップページの観光をクリックし、情報収集をします。

しかし、本町の場合、「幸田町」と入力した後、町のホームページのメインメニューを見ましても、「観光」というところをクリックするところがありません。やっと、「自然・環境・産業」から入っていきますと、「幸田文化広場」と「三河花火」の2項目しかありません。寂しい限りであります。岡崎市では「観光・史跡」というところ、それから蒲郡市では「蒲郡市へようこそ」、幡豆3町も充実しています。

先ほど部長言われましたが、ホームページを改善する余地があると思いますが、どのような計画でしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 町のホームページでは、ただいま議員の言われますように、「自然・環境・産業」というところから入っていただくわけですが、入っていただきますと、「観光」「産業」「四季折々」「ふるさと散歩ガイド」などへアクセスできるようになっております。これがそれぞれの観光施設だとか、今の名勝といえますか、景勝地などへアクセスできるところでございます。

何にしてもわかりにくいという御指摘でございますが、改善の余地があるということで、例えば道の駅の情報がここからはちょっと入りづらいといった面とか、それから若干、私もずっと見ていきましたら、私どもの所管する中でも若干古いデータが載っておるといようなことも見られますので、それらと合わせまして、他の関係施設とのリンクを張るといいますか、より見やすいような構成にするといったような、それぞれ管理者とも共同してやっていかないかんわけでございますが、できることから手をつけて、少しずつでも直していきたいというふうに思います。古いデータについては、早々に直していきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） わかりました。よろしく申し上げます。

過日、10月13日に幡豆町いきいきセンターで議員研修会が行われました。地域再生マネジャー・地域力創造アドバイザーの斉藤先生の講演を聞きました。「カネはなくてもやってみるぜよ！瓢箪から駒の地域再生」ということでありますが、地元でお金を落とし、お金を循環させる仕組みづくりが必要だと強調されておりました。そして、「三河の地域はポテンシャルが非常に高い。30年後の種をまくときが今だ」といようなことも言われておりました。

町長もこの講演会に行かれて、内容を聞かれたと思いますが、どのようにこれをとらえられて、考えられるのか、お聞かせをお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 幸田の観光等々につきましては、私はつい最近まで「幸田町何もないまち」というので売り出したらどうだろうということを考えていたんですけども、歴史・文化財的にいろんなものがたくさんあるわけで、それをただ幡豆3町みたいに1200年の歴史のある火祭りとか、一色の大提灯の何百年という、そういう歴史がない

わけでありまして、歴史はつくればいいんだということで、祭りは継続することによって、そのまちに定着しながら大きな祭りになっていくだろうと。

浜松の凧揚げまつりでもそうでありますけれども、幸田の凧揚げにつきましても、凧揚げ大会ということから始まりますと、40年以上になるわけです。祭りになりまして十数年といったような形であるわけで、やはり継続しながらその土地に定着していくお祭りをつくっていく、それが一番いいことだろうなと思っております。

それから、30年先の幸田町を見た場合に、やはりいろんな地域の皆さんがいろんな意見を出して、自分たちの祭りといいますか、自分たちでやっていく、一つの、言葉は悪いですが、祭りばかというのは私は大好きなんですけれども、お祭りになるとお祭りにばかになれるといいますか、地域を活性化するのは、若者、よそ者、ばか者と、この三つがそろると一つの大きな活性化になるということをこの間も視察に行きまして、聞きました。

そんなことで、若い人たちをどんどん出して活性化を図って、幸田町をよりよくしていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 観光資源の活用は、それにかかわる地域の人材の活用、あるいは住民の一人一人の地域に対する誇りの醸成にもつながり、視野が広い産業おこし運動の発展にもつながっていくことが期待されます。しっかりとしたビジョンのもとで一步先を見た観光行政を進められることを求め、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、2番、酒向弘康君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、あす12月7日火曜日午前9時から再開します。

本日一般質問された方は、議会だよりの原稿を12月16日木曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでありました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 4時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成22年12月6日

議 長 鈴 木 三津男

議 員 杉 浦 務

議 員 鈴 木 修 一